

DAISHIN DISCLOSURE 2022

この街のホームドクター
大阪信用金庫

C・O・N・T・E・N・T・S

ごあいさつ	01
持続可能な社会の実現を目指して	02
お客さまが安心して取引できる金融機関を目指して	03
みなさまと共に地域を支える一員として	05
金融仲介機能の発揮に向けた取り組み	08
地域を支える中小企業を強力にバックアップ!	09
お客さまの経営課題解決への取り組み状況	12
地域経済を支えるパートナーとして	13
お客さまからのお申し出に公正・的確に対応するために	15
リスク管理への取り組み	16
コンプライアンス(法令等遵守)	18
マネー・ローングリング及びテロ資金供与対策	20
総代会に関する事項	23
金庫 概要	25
支店一覧	27

ごあいさつ

平素より大阪信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫の経営内容をご理解いただくために、ディスクロージャー誌「DAISHIN DISCLOSURE 2022 ～だいしんの現況～」を作成いたしました。

経営方針や業績、地域貢献活動などを分かりやすくご案内していますので、どうぞご覧ください。

2021年度の大阪経済は、感染症対策の継続的な取り組みやワクチン接種率の上昇などから新型コロナウイルス感染者数は徐々に減少し、緊急事態宣言解除や行動制限の段階的緩和により、経済活動再開への道筋が見え始めました。しかし、世界情勢の混乱による影響から、原油をはじめ素材・仕入価格の上昇や、為替相場の急激な円安進行など、中小企業を取り巻く経済環境は一層厳しさを増しています。

このような中、当金庫はサステナブルな社会(持続可能な社会)の実現を目指し、地域社会やお客さまに寄り添い課題の解決をサポートする伴走型支援に一層力を入れ、2030年の大阪信用金庫SDGs宣言の達成を目指します。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)による事業の効率化、生産性の向上や、様々な支援を必要な時にご提供できるサブスクリプションによるITサービスの構築にも積極的に取り組み、利便性の向上を図るとともに、人と人との関わりを大切にしたい心こもったサービスのご提供ができる信用金庫を目指していきます。

2021年度の業績は、期末の預金残高が2兆6,847億円、貸出金残高が1兆5,670億円となり、業務純益は132億円、当期純利益は86億円となりました。

これもひとえにみなさまの長年にわたるご愛顧・ご支援の賜物と深く感謝しております。

当金庫は、「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2年連続で認定されました。

一人ひとりの役職員の健康に留意し、地域やお客さまの課題解決に向け、役職員一丸となり、お客さま目線の経営に一層注力して取り組んでまいります。

これからも地域金融機関として、みなさまにとって愛着のある信用金庫を目指し、その期待に応えてまいりますので、今後ともご支援、ご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

2022年7月

理事長 高井 嘉津義



持続可能な社会の実現を目指して

大阪信用金庫SDGs宣言

大阪信用金庫は持続可能な社会の実現のため「この街のホームドクター」として金融サービスの提供を通じて中小企業が有する経営課題や環境問題など地域社会の課題解決に積極的に取り組み、2030年のSDGsの達成に向け使命を果たしてまいります。



SDGsとは、2030年までに貧困を撲滅し、持続可能な社会の実現を目指すものです。2015年9月国連本部で、193の加盟国により採択されました。「みんながずっと地球に住み続けられるようにする」「みんなにとって幸せな未来にする」にはどうしたら良いだろう？と世界の国々がみんなで考えた、17の目標です。

<p>大阪信用金庫の重点項目</p> <p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進するため「健康経営」を実践します。</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 金融サービスの提供により産業の多様化や技術革新による持続可能な経済成長を保つとともに、すべての人々が働きがいのある人間らしい仕事を持てる社会づくりに貢献します。</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 地域経済の活性化をはかり、すべての人々が住みやすく活力に満ちた街づくりを推進します。</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発を成功させるため、取引先企業、自治体および諸団体との連携をはかり社会課題の解決に貢献します。</p>
---	--	--	---

基本方針

- 1 地域金融機関として中小金融の円滑をはかり
地区内産業経済の発展と一般大衆の繁栄に寄与する
- 2 常に堅実なる経営を維持し
役職員は信義誠実を旨とし和をもって協調し
金庫の永遠の発展と繁栄をはかる
- 3 役職員の健康と幸福を追求し
常に自信と誇りを保ち
夢のある職場づくりをめざす

<p>地域社会に向けた取り組み</p> <p>みなさまと共に地域を支える一員として</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性活躍の推進 ◆金融教育の実施 ◆エコアクション21の普及 ◆障がい者雇用の推進 ◆だいしんふれあいスマイル基金 ◆花咲かしんきん運動 ◆さくら・夢授業バスケット教室の実施 ◆清掃・献血活動 ◆特殊詐欺被害防止への積極的な取り組み
<p>地域経済活性化に向けた取り組み</p> <p>SDGsに貢献する中小企業を強力にバックアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆経営課題解決「事業承継」「創業・第二創業」「人材雇用」 ◆ESG金融に対する積極的な取り組み ◆だいしん創業支援ファンド ◆おおさか社会課題解決ファンド ◆中小企業の海外展開支援 ◆だいしん地域支援プラットフォーム ◆だいしんなんでもネット ◆ビジネスマッチング ◆景気動向調査 ◆シェアオフィス「夢やさかい」 ◆だいしんWORK²ネット
<p>目標達成のためのパートナーシップ</p> <p>地域経済を支えるパートナーとして</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆だいしん産学連携共創機構 ◆大阪府との包括連携協定締結 ◆大阪労働局との包括連携協定締結 ◆中小企業支援団体との連携 ◆大阪公立大学・大阪工業大学・大阪芸術大学との産学連携

お客さまが安心して取引できる金融機関を目指して

当金庫は、大阪府内33市4町、兵庫県尼崎市・伊丹市および和歌山県紀の川市（一部除く）・岩出市を営業区域として、地元の中小企業者や住民のみなさまが会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。
また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった分野においてもCSR（企業の社会的責任）を果たすべく、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

会員数	105,222人
普通出資金	14,924百万円
配当金	年2.00%
役職員数	1,368人
店舗数	72店舗 (来店不要型店舗1店舗)

(2022年3月末現在)

2022年度 経営計画

2022年度は長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料価格の高騰や仕入価格の上昇により、経済環境は一段と厳しさを増していくと予想されます。
このような状況の中、お客さまや地域社会の課題解決に積極的に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

金庫が目指す姿

みんなにとって愛着のある信用金庫となり、その期待に応えていく

目指す姿に向かって

「この街のホームドクター」と知ってもらえる行動をする

行動指針

自主創造

スローガン

笑顔であふれる未来を築こう この街のホームドクター

重点目標

純新規事業融資先2,000先

自己資本額1,400億円

貸出金利息収入240億円

基本戦略

基本戦略[1]

課題解決によるお客様・地域との
リレーションシップ（絆）の強化

重点戦略

- お客様の相談を積極的に聞く
- 課題を見つけ、解決するまで継続的に伴走支援する

サステナブル

- 取引先にサステナブルな取り組みを提案する
- 自分の支店にしかできない社会貢献や中小企業の課題を見つけて皆で取り組む

DX、デジタル化

- 取引先に深く入り込み、デジタル化のヒントを探す
- サイバーセキュリティ対策の大切さを理解してもらう

基本戦略[2]

収益の多様化と効率経営による
サステナブル（持続可能）な経営基盤づくり

重点戦略

- 喜ばれる新たなサービスを考える
- 本当に必要な経費かもう一度考える

サステナブル

- 電気、水道、ガソリンの削減や花咲かしんきんなど環境について考えて取り組む
- マネロンや不祥事が起こらない態勢を整備する

DX、デジタル化

- 今やっている業務をデジタルで簡単にできないか考える
- 新しい業務のためにデータを活用できるように整備する

基本戦略[3]

役職員の育成とモチベーション（意欲）を高め、
生産性向上を図る

重点戦略

- 自分の役割を考え、自分にあったことを勉強する
- 頑張った過程と結果を認めてくれる仕組みをつくる

サステナブル

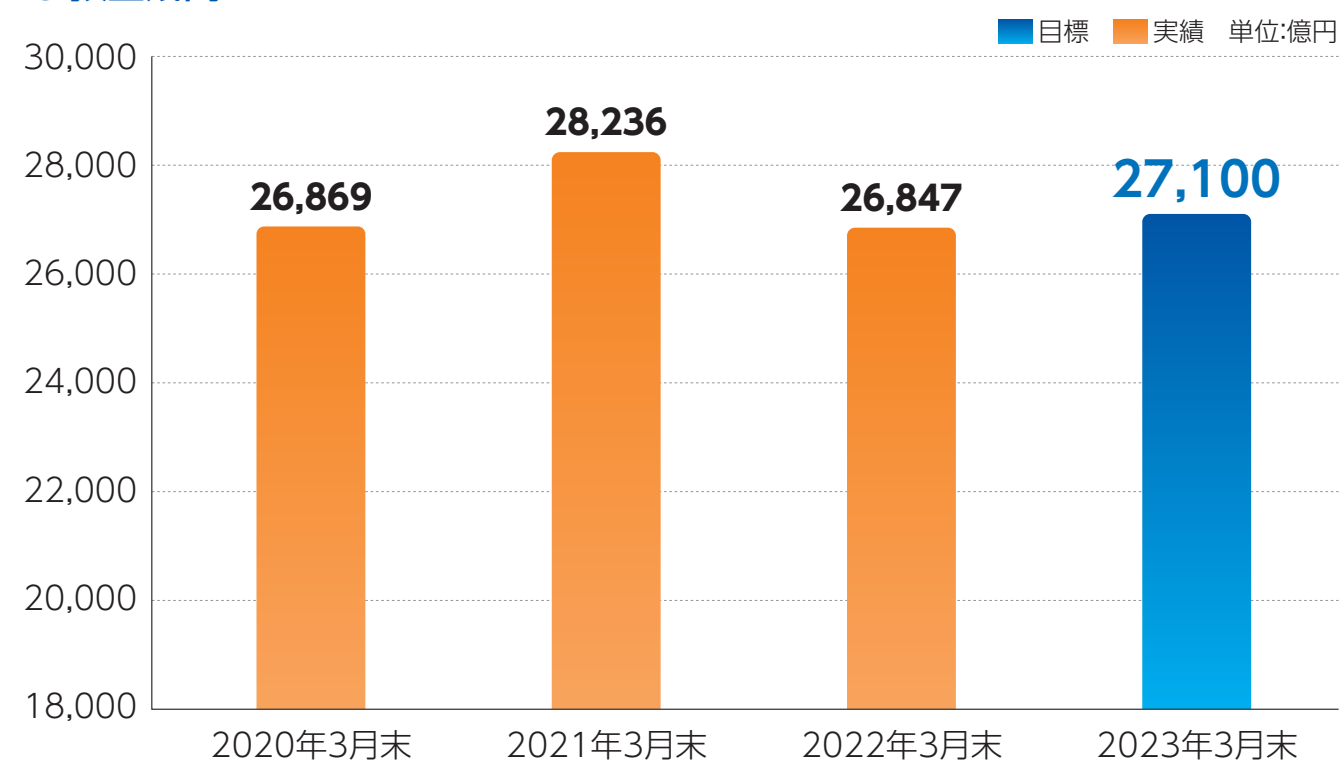
- ところとからだの健康に気をつける
- 自分のやりたい仕事の分野を上司と話し合う時間をつくる

DX、デジタル化

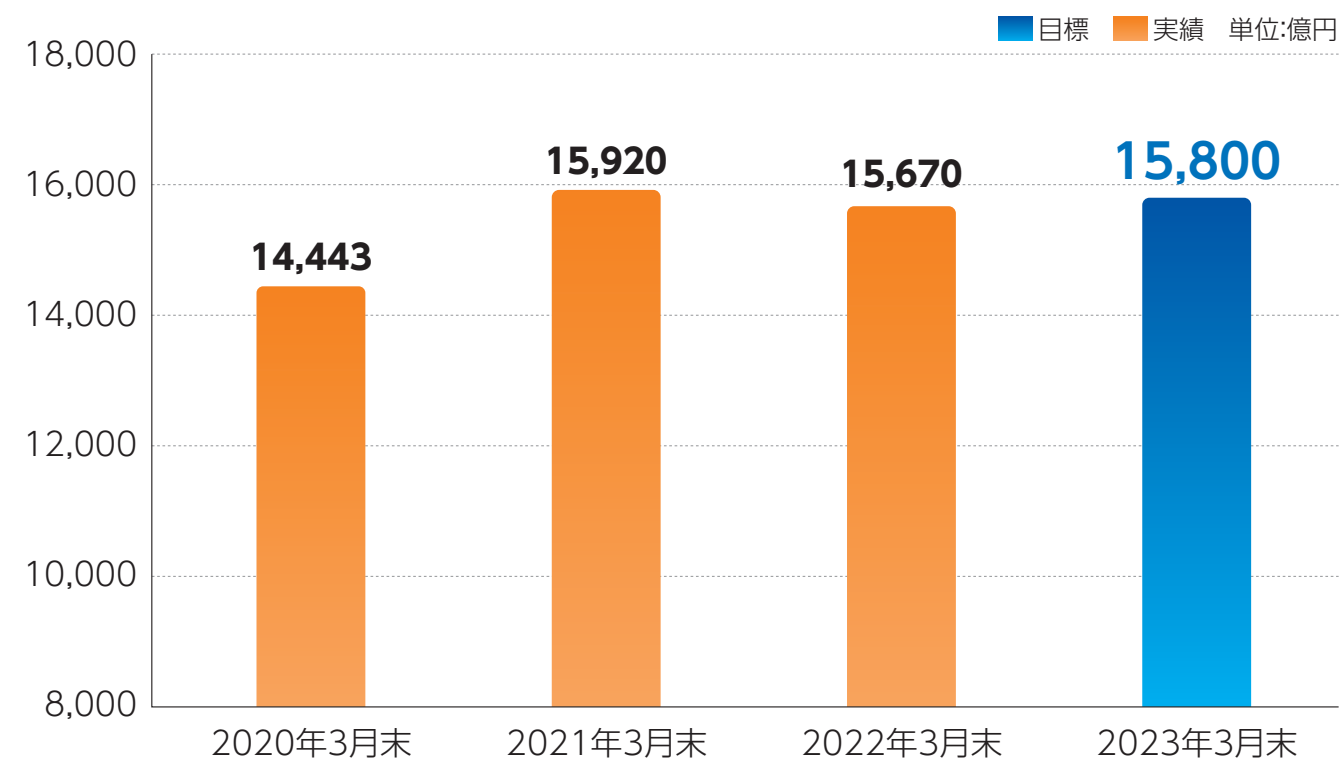
- 「Dチャレ」を使ってスキマ時間で勉強したり仲間と交流する
- デジタル機器やシステムを使って業務を簡単に終わらせ、次の業務に移る

預金・貸出金残高の推移

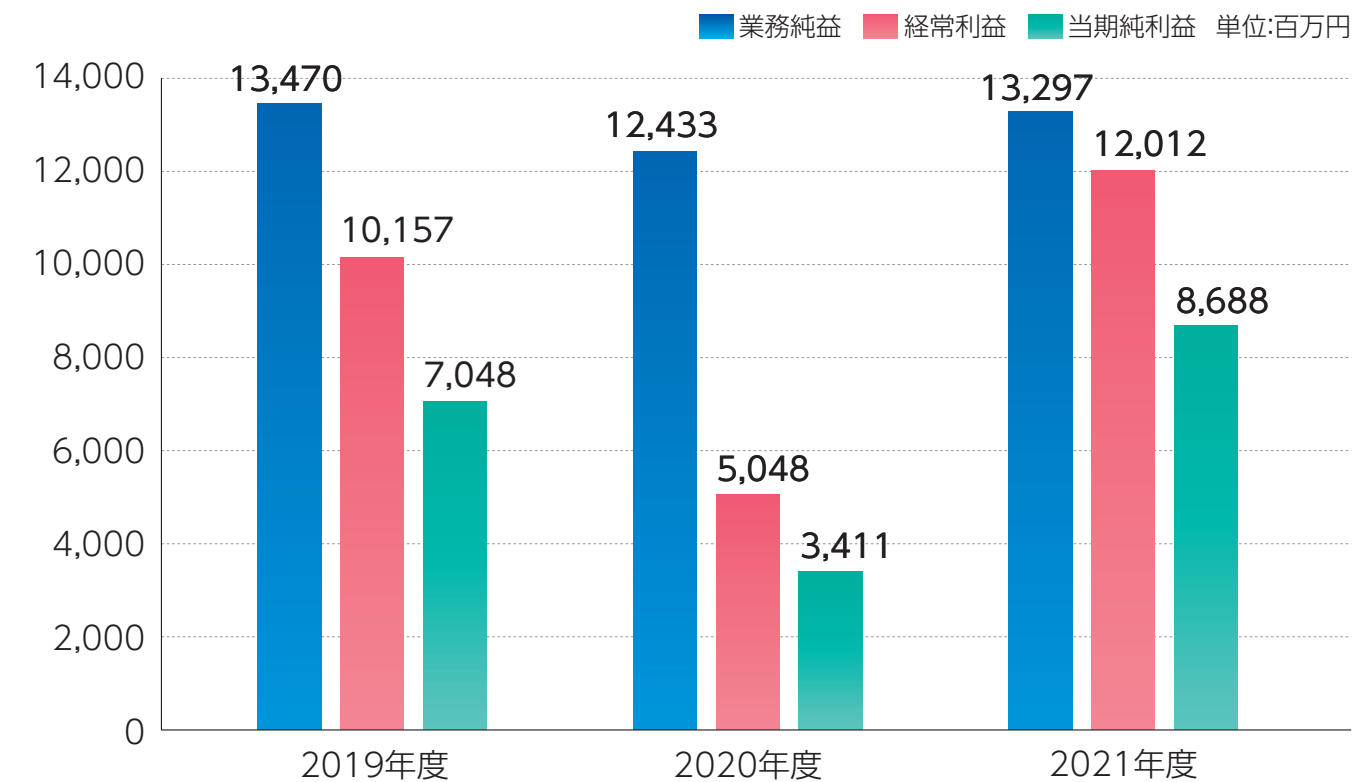
◎預金残高



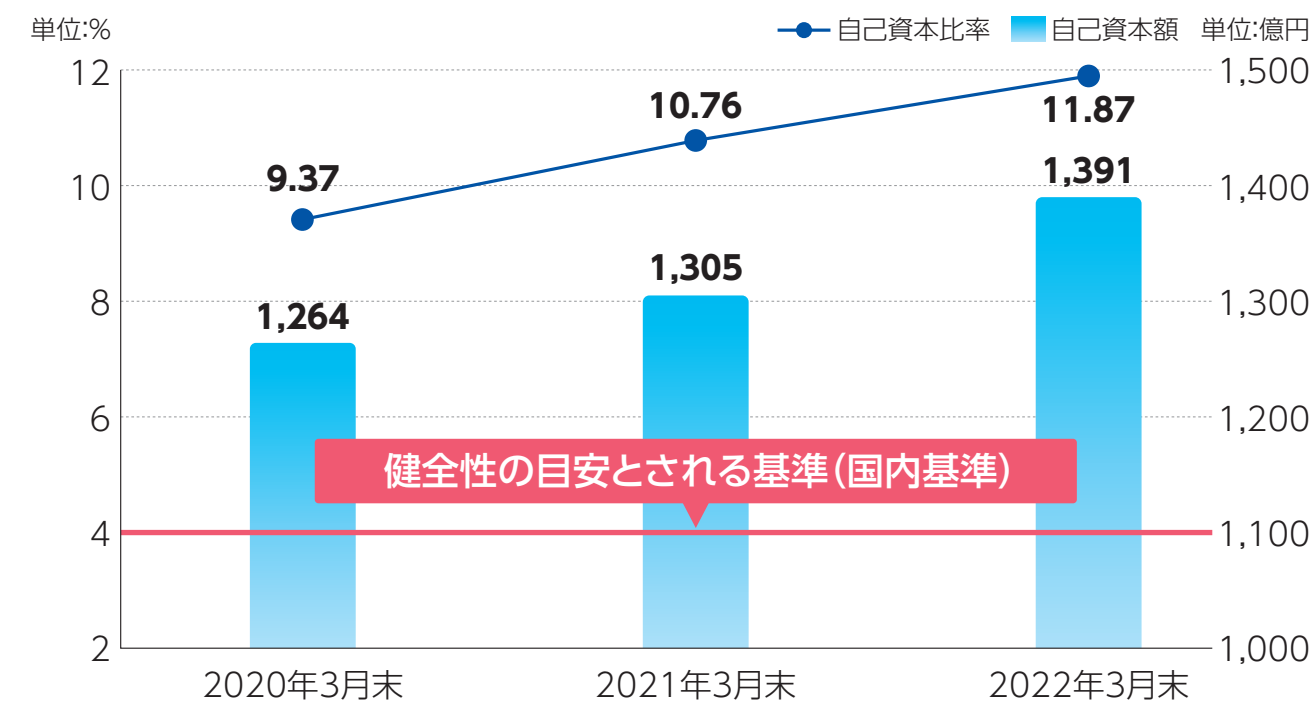
◎貸出金残高



収益状況の推移



自己資本等の推移



みなさまと共に地域を支える一員として

2年連続!「ホワイト500」認定取得

2022年3月9日、当金庫は経済産業省が制度設計、日本健康会議が認定を行う「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人〜ホワイト500〜」に2年連続で認定されました。



「健康経営優良法人取得支援セミナー」の開催

お取引先中小企業の認定取得を応援するセミナーを開催、当金庫がもつノウハウとネットワークを活用し、健康経営の普及に努めています。



「メンタルヘルスセミナー」の開催

管理職以上の職員を対象に専門医によるセミナーを開催し、自分や部下のメンタル不調に対する知識を学んでいます。



健康経営への取り組み

定期健康診断にて歯科検診を実施

2021年度は、定期健康診断にて歯科検診を実施し、歯医者が苦手な職員も検診を受けることができました。



新型コロナワクチン職域接種の実施

2021年7月よりワクチンの職域接種を行い、多くの職員が3回目の接種を終えています。



ウォーキングセミナーの開催

コロナ禍による運動不足の解消を目指し、正しい姿勢で効果的なウォーキングを行うためのセミナーを開催しました。



「キャサリンとナンシーの金融教室」開催

2021年11月11日より、大阪府下の小学校を対象に「金融教室」を開催しました。講師には、LED関西ファイナリストの「キャサリンとナンシーの金融教室」から講師をお招きし、お金の使い方をテーマに授業を行いました。地域貢献活動の一環として、青少年の育成支援に積極的に取り組みます。



「おおさかグローバル塾」で特別講座開催

2021年12月5日、大阪府が行う高校生等海外進学支援事業「おおさかグローバル塾」で特別講座を開催しました。この塾は、世界で活躍できるトップレベルのグローバル人材の育成を目的とし、活躍する上で必要な金融の役割や当金庫の創業支援の取り組みについて説明しました。



スマホ活用セミナー開催

2021年10月6日から日本橋支店を皮切りに、年金受給者向け「スマホ活用セミナー」を開催しています。携帯電話会社から講師を招聘し、スマホの基本操作の説明や普段聞けなかった疑問点が解消するなど、大変ご好評をいただいています。



復活ミナミ! コロナ退散!

新型コロナウイルス感染症の終息と大阪ミナミの街の1日も早い回復を願い、「道頓堀川万灯祭2021」に2灯の提灯を献灯しました。



ボランティア活動への取り組み

毎年6月15日の「信用金庫の日」に社会貢献活動の一環として、店舗周辺の清掃や献血を行っています。



みなさまと共に地域を支える一員として

「総代懇話会」初の開催

2021年11月、「帝国ホテル大阪」、「ホテルニューオータニ大阪」、「シェラトン都ホテル大阪」において、金庫初の「総代懇話会」を開催しました。

懇話会では、金庫の最重要課題であるお客さまの課題解決による「だいしんブランド」の確立に向けた様々な取り組みをはじめ、仮決算概況などを報告しました。



「こども本の森 中之島」に寄付

<こどもたちに、無限の創造力や好奇心を育てたい>という思いに賛同し、文化施設「こども本の森 中之島」に寄付を行いました。



だいしん年金友の会

お楽しみ演芸会 2年ぶりの開催

2021年11月16日、フェニーチェ堺において、「だいしん年金友の会 お楽しみ演芸会」を2年ぶりに開催しました。新型コロナウイルス感染症対策を行い、650名のお客さまにご来場いただきました。



日帰りバスツアー実施

2021年11月18日、年金お楽しみ倶楽部会員限定「日帰りバスツアー」を実施し、お客さまから「久しぶりに旅行気分を味わえた」と大変ご満足いただきました。



堺市立大浜体育館・大浜武道館等 ネーミングライツ契約締結

2022年4月、堺市立大浜体育館・武道館等のネーミングライツパートナー契約を締結し、地元堺のスポーツ支援を通じて、地域のみなさまの健康増進に役立つ取り組みを行っていきます。



だいしん THE NEXT 定例会開催

2021年12月21日、シェラトン都ホテル大阪において「だいしん THE NEXT 定例会」が2年ぶりに開催されました。

講師には、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授の岸博幸氏を招き、「今後の日本経済の行方～地域、現場の再生が日本を救う～」と題して講演を行いました。



大阪卓球協会主催大会協賛

2021年に開催されたNPO法人大阪卓球協会主催「大阪ガバナーズカップ卓球大会」「大阪マスターズ卓球選手権大会」に協賛しました。当金庫は健康増進の一環として、スポーツ振興に力を入れています。



【第3回創業ビジコン】 ビジネスプランコンテスト2021開催

2022年2月17日、堺商工会議所において(株)さかい新事業創造センター、堺商工会議所、(公財)堺市産業振興センターとの共催で、コロナ禍でも「いつでも・どこでも・ふだん着で」の参加をコンセプトに「第3回創業ビジコン ビジネスプランコンテスト2021」を開催しました。



だいしんスマイルカップ 大阪ミニバスケットボール大会協賛

2021年12月25日、豊中市千里体育館において、当金庫が協賛する(一財)大阪府バスケットボール協会主催「だいしんスマイルカップ第51回大阪ミニバスケットボール大会」中央大会が開催されました。今後も青少年育成とスポーツ振興を積極的に支援していきます。

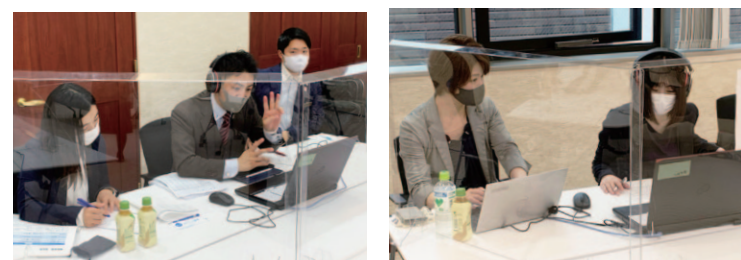


みなさまと共に地域を支える一員として

課題解決型マッチングフェア開催

（補助金・助成金編）開催

2021年5月19日、公的機関・提携業者を招き、（補助金・助成金編）をオンラインで開催し、コロナ禍で新しい事業展開を考える事業者による「事業再構築補助金」に関する相談が殺到しました。



（DX編）開催

2021年4月21日、(DX編)をオンラインで開催し、お取引先のDX化に向けた様々な課題解決をサポートしています。



（総合編）開催

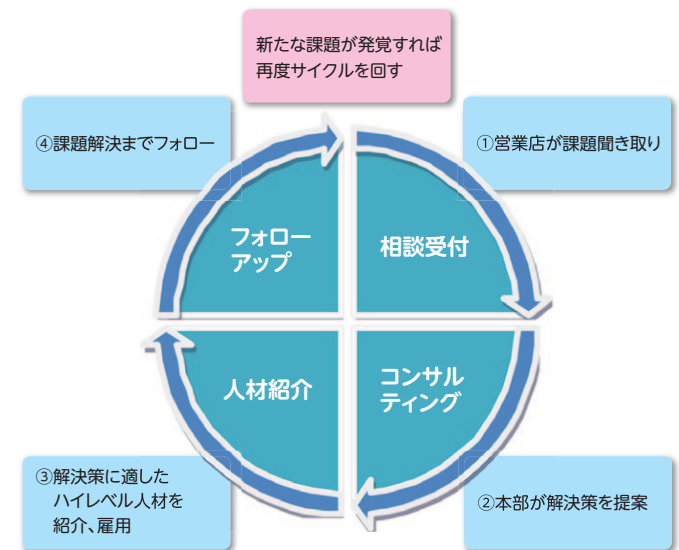
2021年12月14日、堺商工会議所と共催で（総合編）をオンラインで開催し、多くのご相談が寄せられました。



内閣府「先導的人材マッチング事業」補助事業者に採択

2021年度、当金庫は内閣府「先導的人材マッチング事業」に採択されました。

この事業は、地域金融機関が地域企業の人材ニーズを調査・分析し、職業紹介事業者と連携するなどハイレベルな経営人材のマッチングを行う取り組みに対して支援を行うものです。



「南海沿線アツギソン supported by 大阪信用金庫」開催

2021年7月25日、「南海沿線アツギソン」を開催しました。
※アツギソンとは、親族が事業や商売を営む34歳未満のアツギが、家業の経営資源を活用した新事業のアイデアを考え抜き、生み出し、ブラッシュアップするためのものです。



廃業からM&Aへ 大阪商工会議所HPで公開

当金庫のM&A成功事例が、大阪商工会議所の大阪府事業承継・引継ぎ支援センターから好事例として評価いただき、同会議所のHPで公開されています。



インバウンドからアウトバウンドへ「越境ECセミナー」開催

2021年7月8日、日本にいながら海外へ販路を拡大できる「越境EC」について、実践的な内容を盛り込んだセミナーを大阪府との共催で開催しました。



内閣府「地方創生カレッジ事業」で取り組み事例が動画配信

内閣府のまち・ひと・しごと創生本部より、「夢やさかい」を核とした事業が評価され、その事業が「地方創生カレッジ事業」で動画配信されています。



飲食店向け「モバイルオーダー導入セミナー&相談会」開催

2021年4月14日、「モバイルオーダー導入セミナー&相談会」をオンラインで開催し、テイクアウトやデリバリー、モバイルオーダー導入を考える飲食店を、積極的にサポートしています。



金融仲介機能の発揮に向けた取り組み

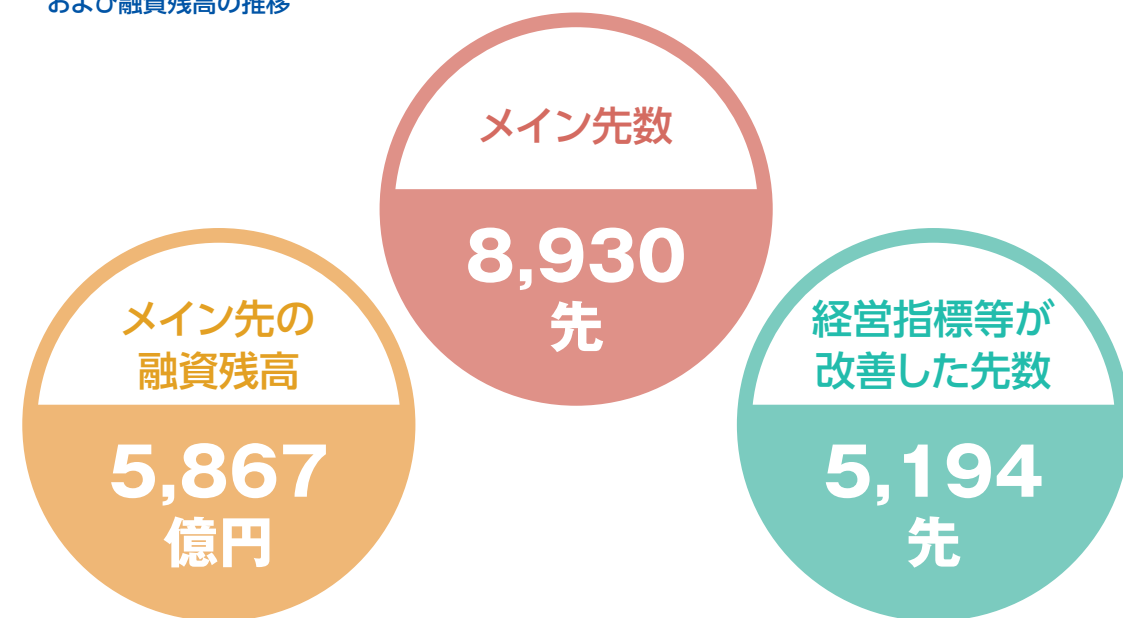
コンサルティング機能の発揮

■ 多くのお客さまにメインバンクとしてお取引いただいています

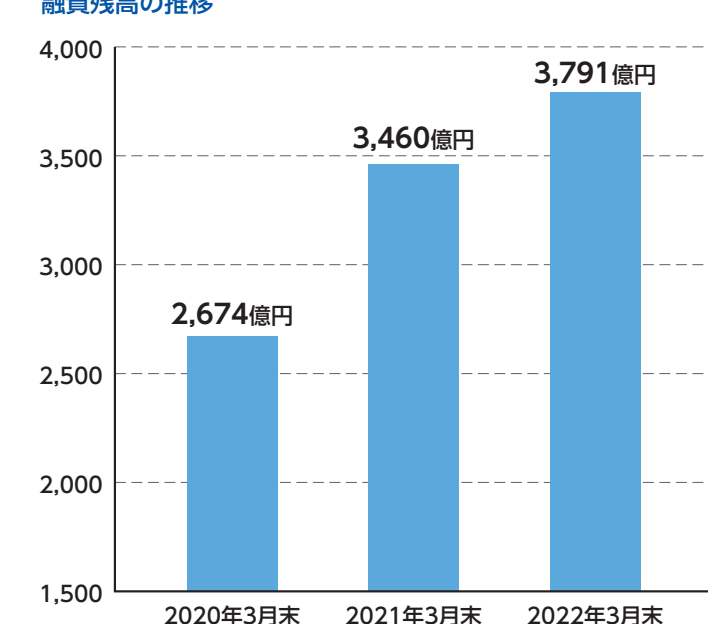
2022年3月末時点で、当金庫をメインバンクとして取引いただいている企業(8,930先・融資残高5,867億円)のうち、経営指標の改善が見られた先数は5,194先となりました。

また、経営改善先に係る3年間の融資残高の推移は、2020年3月末2,674億円、2021年3月末3,460億円、2022年3月末3,791億円と増加しています。

◎メイン金庫として取引を行っている企業のうち、経営改善等の改善が見られた先数、および融資残高の推移



◎経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移



■ 企業のライフステージに応じたコンサルティングをめざして

お客さまの事業内容や成長可能性などから新たな価値を創出するとともに、お客さまが抱えておられるあらゆる経営課題に実効性のある解決策を検討・提案できる体制のさらなる充実を進めています。

また、目利き力を高め、担保や保証に過度に依存しない事業性評価に基づいた融資に積極的に取り組んでいます。

◎事業性評価に基づく融資を行っている先数・融資残高、および全融資先数・融資残高に占める割合

事業性評価先数	5,893先	融資残高	4,658億円
全融資先に占める割合	39.1%	全融資残高に占める割合	49.0%

◎ライフステージ別の与信先数、および融資残高



ローカルベンチマークの活用

当金庫は経済産業省が2016年6月に事業性評価の「入口」で活用するための「企業の健康診断ツール」として公表した「ローカルベンチマーク」を活用し、お客さまとの対話も行っていきます。

ローカルベンチマークを示した先に対しては、当金庫本部と営業店による連携したサポートを行うことで、きめ細やかな支援が行える体制の構築を進めています。

◎ローカルベンチマーク作成先数

融資部で作成、事後フォロー実施した先数	767先
地域産業振興部で作成した先数	107先

◎当金庫が貸付条件の変更を行っている取引先における経営改善計画の進捗状況

	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	1,479先	0先	5先	15先

◎当金庫が支援した創業、第二創業の件数

金融機関が関与した創業件数	2,403件
金融機関が関与した第二創業件数	1件

◎創業関連商品による投資、融資の先数、金額

だいしん創業支援ファンドによる投資	2先 20百万円
創業関連融資商品(誕生、誕生3、開業サポート資金)	43件 224百万円

金融仲介機能のベンチマークについて

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融庁が2016年9月に、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として策定、公表したものです。

当金庫が「ベンチマーク」として公表した数字については、右に示したマークを付けています。



地域を支える中小企業を強力にバックアップ!

|| 経営改善支援

2003年9月に「地域産業振興部」を創設し、地域経済の担い手である取引先企業の経営改善に伴う経営相談を受け、アドバイスを実施しています。経営改善計画の作成支援と計画の検証を定期的に行い、取引先との密度の高いコミュニケーションによる経営改善支援に取り組んでいます。

経営改善支援の過程では、地域経済活性化支援機構・大阪府中小企業活性化協議会(旧名称:大阪府中小企業再生支援協議会・大阪府経営改善支援センター)等の公的機関や日本政策金融公庫との連携も視野に入れ、有効な企業再生の施策を提案しています。

◎経営改善支援の取り組み実績(2021年度)

		経営改善 支援取り組み先	うち期末に 債務者区分が ランクアップした先	うち期末に 債務者区分が 変化しなかった先	うち再生計画を 立案した先
要注意先	その他要注意先	96先	4先	92先	96先
	要管理先	3先	0先	3先	3先
破綻懸念先		92先	3先	89先	92先
実質破綻先		0先	0先	0先	0先
破綻先		0先	0先	0先	0先
合計		191先	7先	184先	191先

|| 地域産業振興部による訪問相談

2007年10月より地域産業振興部に創業や経営改善に関する訪問相談窓口を開設し、専門スタッフが訪問相談を実施しています。2021年度は560件の訪問相談を実施しました。

相談受付実績 経営改善相談 …… 304件 創業相談 …… 256件

|| 大阪府中小企業活性化協議会の利用

過去4年間の中小企業再生支援協議会(現名称:大阪府中小企業活性化協議会)への利用実績は下記の通りです。ここ2年の申込件数は15先以上あり、2021年度は7先の債務者区分がランクアップし、着実に実績を残しています。

◎再生支援協議会実績表

	繰越	申込	採択	否決 (取下げ・終了含む)
2017年度	6先	12先	12先	1先
2018年度	5先	6先	8先	2先
2019年度	1先	2先	3先	0先
2020年度	0先	19先	16先	1先
2021年度	2先	16先	7先	5先
合計	14先	55先	46先	9先

地域を支える中小企業を強力にバックアップ！

創業支援

地域経済活性化の核となる新しい事業者の育成を目的として、創業者に対し新事業の立ち上げにおけるアドバイスなど相談、指導、支援業務を行っています。創業支援のための融資商品として、「だいしん創業支援資金『誕生』」や、商工会・商工会議所と連携した「開業サポート資金(地域支援ネットワーク型)」などをご用意しています。また、2014年9月10日に「だいしん創業支援ファンド“この街のホームドクター”」を創設し、株式上場を前提としない小規模事業者の創業・第二創業資金について出資による支援を行い、順調に実績を伸ばしています。

更に2017年10月から大阪信用保証協会との提携で新たな創業融資として『誕生3』を創設し、創業資金融資は大幅に増加しました。

2021年度の取り組み実績 2,398件 … 34,734百万円

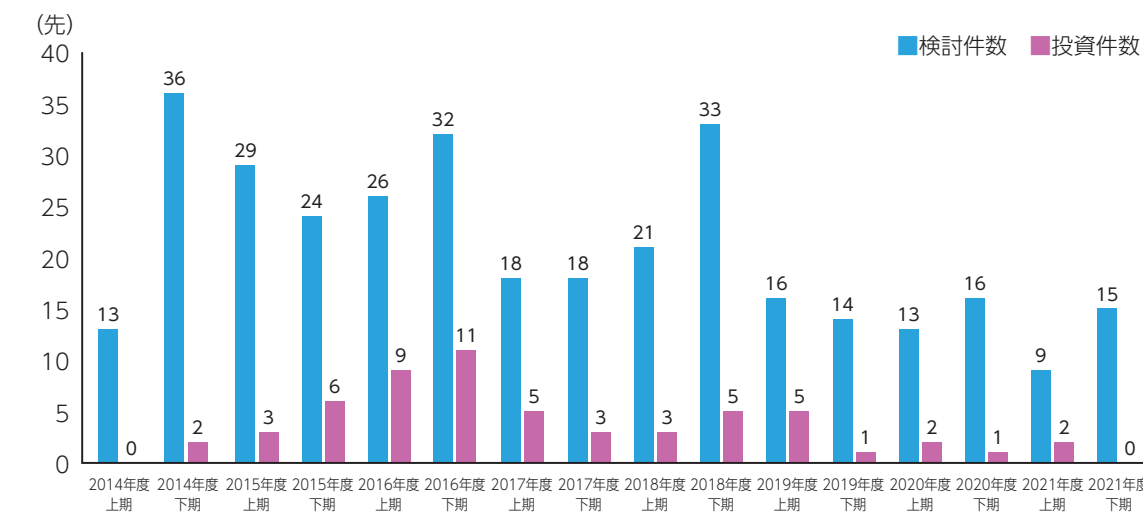
創業支援融資業種別実行件数(2021年度)

	申込件数	実行件数
製造業	114	113
卸売業	136	136
小売業	208	209
飲食業	85	82
サービス業	478	471
運輸業	75	76
建設業	760	760
不動産業	510	507
その他	44	44
合計	2,410	2,398

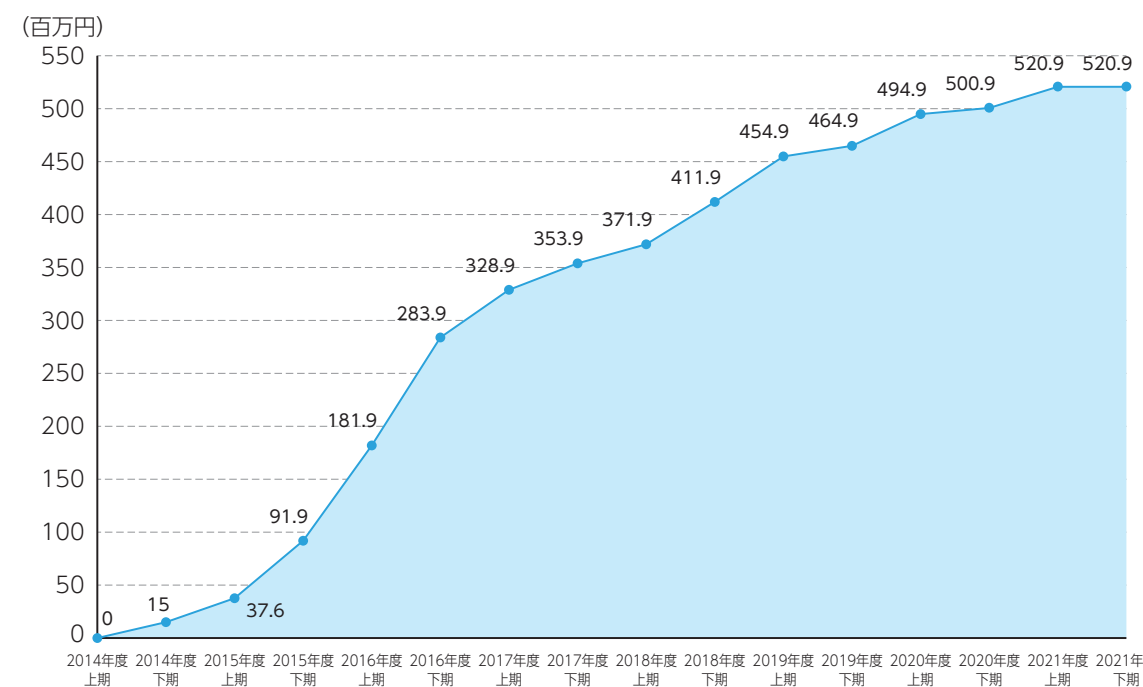
だいしん創業支援ファンド

当金庫は2014年9月10日に「だいしん創業支援ファンド“この街のホームドクター”」を創設し、投資実績がファンド総額の5億円に到達しましたので、2022年2月21日に「だいしん創業支援2号ファンド」を設立いたしました。

創業支援ファンド投資件数(2014年度～2021年度)



投資実行額の推移(2014年度～2021年度)



創業・第二創業「未来を創る。」その想いに寄り添い支援します。

だいしん創業支援2号ファンド

創業・第二創業時の資金調達を応援します!

大阪地域の企業

大阪府 大阪産業局

大阪信用金庫

日本政策金融公庫 国民生活事業

FVC

大阪信用金庫 日本政策金融公庫 大阪府 大阪産業局

こんな方におすすめ

「会社設立の際に自己資金が少なく、十分な資金調達が困難。日本政策金融公庫 国民生活事業との協働融資⁽¹⁾も相談可能です。日本政策金融公庫国民生活事業による融資審査有り」

「個人事業主を法人化し、更に事業規模を拡大したい。」

「創業期であり、資金調達や就業での新規取引に不安がある。」

「第二創業として新たな事業の柱を確立したい。」

「第二創業の立ち上げに必要な人材確保や人材育成・人材育成にも活用いただけます。」

利用者の声

A 株式会社 社長

「これまで個人事業主として店舗経営をしてきたが、多店舗展開を進めるにあたって資金だけでなく経営の相談相手が必要としていたため、株式会社化を機にファンドから出資を受けました。」

B 株式会社 社長

「株式上で前回のファンドとは異なり、事業が軌道にのれば必要な資金を出資してもらったので、地域に貢献したビジネスや女性起業家も利用しやすい仕組みだと考えてファンドの出資を受けました。」

ファンド概要

「だいしん創業支援2号ファンド」

出資者 有限責任組合員 大阪信用金庫 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 (JASDAQ 上場)

設立日 2022年2月21日

存続期間 設立日より10年間 2032年2月20日

ファンド総額 5億円

その他 当ファンドから対象企業への払込口座は、大阪信用金庫を基本としています。当ファンドは議決権の過半数以上の取得(経営権の行使)は想定しておりません。

お問い合わせ先

まずは、下記いずれかへご相談ください。(土日祝日を除く 9:00～17:00)

大阪信用金庫 地域産業振興部
TEL.06-6772-1592 / E-mail: chisan@osaka-shinkin.co.jp

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 投資2部
TEL.075-257-6656 / E-mail: fvc-kikaku@fvc.co.jp

日本政策金融公庫 国民生活事業本部 大阪創業支援センター
TEL.06-6315-0306

地域を支える中小企業を強力にバックアップ!

|| おおさか社会課題解決ファンド

2017年9月29日、大阪地域で社会課題の解決に取り組む企業の資本と経営の強化を支援することを目的として「おおさか社会課題解決ファンド」を創設し、累計投資件数26件、累計投資額459,011千円を実行しています。また、2022年2月21日には、2号ファンドを新たに創設しました。

◎投資実績

	投資件数(件)	投資額(千円)
2017年下期	1	50,000
2018年上期	3	38,000
2018年下期	8	127,192
2019年上期	3	45,790
2019年下期	3	58,067
2020年上期	2	29,200
2020年下期	1	20,000
2021年上期	4	80,762
2021年下期	1	10,000
合計	26	459,011

|| おおさか事業承継・創業支援ファンド

2019年9月30日、これまでの創業支援に加え、大きな社会問題となっている中小企業の事業承継問題に取り組み、地域経済の発展に貢献することを目的として「おおさか事業承継・創業支援ファンド」を創設し、累計投資件数7件、累計投資額129,123千円を実行しています。

◎投資実績

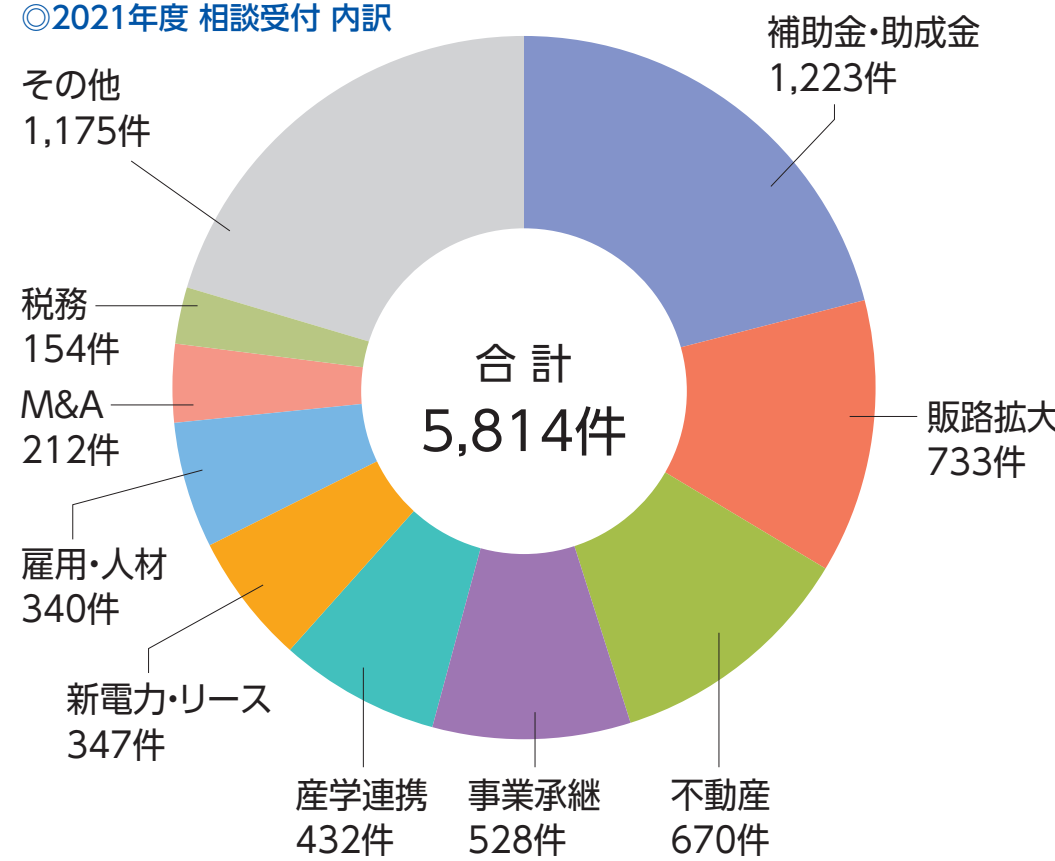
	投資件数(件)	投資額(千円)
2020年上期	2	58,438
2020年下期	2	20,685
2021年上期	3	50,000
2021年下期	0	0
合計	7	129,123

お客さまの経営課題解決への取り組み状況

お客さまから寄せられた相談の内容

2021年度に当金庫に寄せられたお客さまからの相談件数は5,814件でした。「補助金・助成金」21.0%、「販路拡大」12.6%、「不動産」11.5%、「事業承継」9.1%、「産学連携」7.4%が上位に位置しました。

◎2021年度 相談受付 内訳



項目	件数	割合
補助金・助成金	1,223件	21.0%
販路拡大	733件	12.6%
不動産	670件	11.5%
事業承継	528件	9.1%
産学連携	432件	7.4%
新電力・リース	347件	6.0%
雇用・人材	340件	5.8%
M&A	212件	3.6%
税務	154件	2.6%
その他	1,175件	20.4%
合計	5,814件	100.0%

課題解決人材の育成

当金庫では、お客さまや地域の課題解決を担える人材育成に力を入れており、公的資格等の取得支援を継続して行っています。

◎公的資格試験・検定試験合格者数

弁護士	1名	行政書士	3名
中小企業診断士	44名	メンタルヘルス(1種・2種・3種)	932名
社会保険労務士	12名	個人情報保護検定	1,336名
宅地建物取引士	77名	コンプライアンス検定	1,082名
公認内部監査人(CIA)	5名	金融窓口サービス	58名
CFP	1名	ビジネス会計3級	406名
AFP	52名	ITコーディネータ	6名
MBA(経営学修士)	2名		(2022年3月末現在)

FAマネジメント担当の活躍

女性活躍サポートセンターに所属するFAマネジメント担当は、相続・贈与・資産運用等のライフプランに関するご相談に対応し、お客さまのお悩みを解決するお手伝いをしています。



ライフプラン相談会

ソリューションマイスターの活躍

課題解決の専担者としてソリューションマイスター5名を設置、お客さまから寄せられる様々な経営課題の相談に「この街のホームドクター」として対応しています。



事業再構築補助金の採択件数が230件で大阪府内最多となる

新型コロナウイルスの影響で厳しい経営環境にある中小企業の新規事業や業態転換を促す「事業再構築補助金」が景気対策として打ち出されましたが、当金庫では顧客支援として、営業店と本部専担者であるソリューションマイスターが連携して申請支援を実施、採択件数230件と大阪府内で最多件数となりました。

◎事業再構築補助金 採択件数

単位:社

認定支援機関	大阪信用金庫
1次	40
2次	58
3次	63
4次	69
合計	230

地域経済を支えるパートナーとして

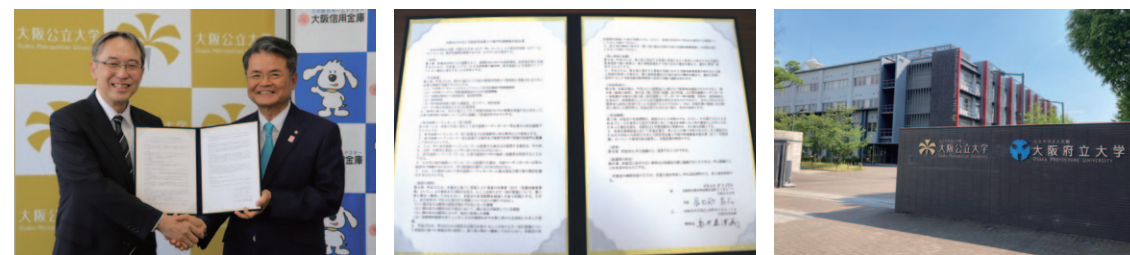
2003年6月13日に地元中小企業、大阪府立大学(※2022年4月に大阪市立大学と統合し大阪公立大学へ改称)、(株)さかい新事業創造センター(堺市のビジネス・インキュベーション)と連携し、「だいしん産学連携共創機構」を創設しました。当金庫が大阪府立大学へ常駐派遣している「産学官連携コーディネーター」は、大阪府立大学とのスムーズな橋渡しにより、数多くの課題解決や新商品開発に貢献しています。

2019年5月27日には創業100周年記念事業の一環として大阪工業大学と包括産学連携協定を締結し、「産学官連携コーディネーター」を新たに常駐派遣しており、同大学の強みである「知的財産」や「デザイン」の分野においても課題解決に繋がるソリューションを提供することが可能となっています。

また、これまで産学官連携コーディネーターを担当した4名の職員は専門的な課題にも対応できるスキルを有し、レベルの高い事業性評価のできる人材となっています。近年は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所や大阪府立環境農林水産総合研究所との連携が始まり、専門的なスキルの幅が広がっています。

■ 大阪公立大学と新産学官連携協定を締結 「イノベーションアカデミー構想」をともに目指して

公立大学法人大阪公立大学(学長 辰巳砂昌弘)は2003年に締結された「産学官連携基本協定書」の協定内容を承継し、2022年4月に開学した大阪公立大学における、新事業である「イノベーションアカデミー構想」への協力等を含め、これまで以上の領域の取り組みへ強化を進めるべく、2022年5月27日付で連携協定を締結しました。



|| 「製造業の生産性向上塾」開催

2021年7月29日、2021年12月16日、現場改善による生産性向上に興味のあるものづくり企業に対し、「製造業の生産性向上塾」を開催しました。

「製造業のカイゼン活動」に造詣が深い大阪工業大学の教授に講師をしていただき、現場改善に取り組んだ企業による事例紹介や、工場見学、グループワークを行い、参加者同士が活発に意見を交わす盛況な勉強会となりました。



工場見学

事例紹介

グループワークの実施

|| 「ラボツアー」の開催

当金庫では、大阪産業技術研究所(以下、「大阪技術研」という。)ならびに大阪府立環境農林水産総合研究所(以下、「環農水研」という。)と包括連携協定を締結し、取引先中小企業向け「ラボツアー」を定期的に開催しています。

2021年度は参加人数を制限し、ソーシャルディスタンスの確保などコロナウイルス感染防止対策を十分に行った上での開催となりました。

地方独立行政法人大阪産業技術研究所



■ 「大阪技術研ラボツアー」開催の様子



大阪府立環境農林水産総合研究所



■ 「環農水研ラボツアー」開催の様子



◎これまでの活動実績(2022年3月末現在)

会員事業所数	956先				
技術相談	474件	他大学等との共同研究	3件	会員間ビジネスマッチング	223件
共同研究	31件	地方独立行政法人大阪産業技術研究所 大阪府立環境農林水産総合研究所の紹介	292件	他大学等への技術相談	33件
奨励寄付研究	34件	大阪府立大学(現大阪公立大学)と顧問契約	8件		

地域経済を支えるパートナーとして

中小企業119専門家派遣事業

当金庫は、経済産業省より「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」に係る地域プラットフォームの代表機関として認可を受けています。

「だいしん地域支援プラットホーム」は、当金庫と7つの商工会議所で構成され、中小企業のみなさまを積極的に支援しています。

中小企業・小規模事業者の皆様 中小企業119

令和4年度 中小企業119 専門家派遣事業

HP・SNSで集客をしたい
資金繰りの相談をしたい
就業規則を見直したい
創業に関する相談をしたい
ネット販売を始めたい

**様々な経営課題をワンストップで支援します！
全国の登録専門家が皆様をサポート！
支援は1事業者5回まで、1回目は無料です！**

事業者の専門家に対する委託料の負担について

1回目： 無料
2・3回目： 各 8,800円（税込）
4・5回目： 各 17,600円（税込）

【主な条件】

- ①1回あたりの支援時間は3時間以上です
- ②支援の回数は、令和5年2月末日までに1事業者5回が上限です(※)
- ③専門家の旅費について、事業者負担はありません
- ④支援2回目以降の委託料は、直接専門家にお支払いください

※予算の消化状況によっては、専門家派遣の支援期間終了が早まる場合もあります
その他の条件等、詳しくは「事業者向け手引書」をご覧ください

◆まずは支援機関にご相談ください◆

貴機関名などを入力してください。
フォントサイズ/太字の設定は可能です。

◎2021年度の活動実績

この地域プラットフォーム事業において多くの専門家派遣を行い、中小企業のみなさまを積極的に支援しました。

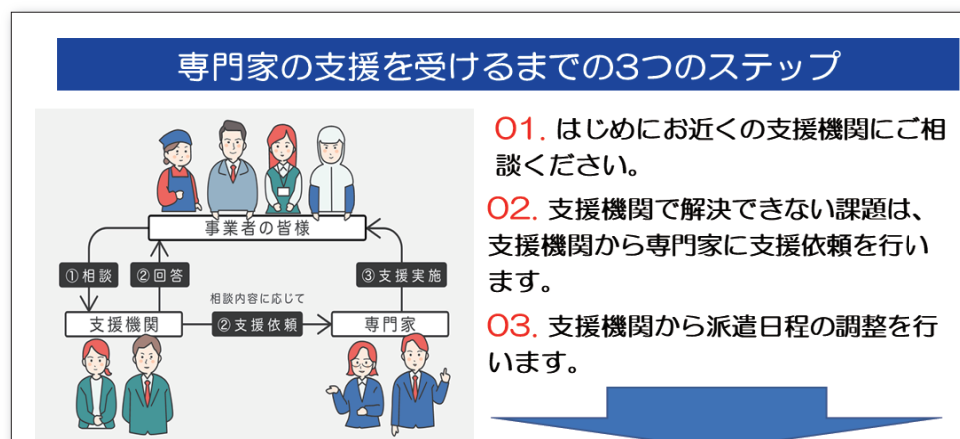
活動実績 専門家派遣件数 …………… 15件

公的機関や大学、民間企業と連携し、さまざまな中小企業支援策の紹介や提供を行っています！

◎専門家派遣内訳

相談内容	内 訳	単 位: 件
労務関係		7
事業承継		2
経営改善		1
契約取引		1
その他		4
合計		15

◎支援の流れ



さあ、支援スタートです！

「新しく事業を始めたい」「資金調達の方法が分からない」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」。そんなときは、ひとりで悩まず、まず支援機関に相談してください。支援機関は皆様のお悩みに対する回答をするだけでなく、解決の難しい課題も中小企業119に登録されている専門家に支援を依頼することができます。**中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けたお手伝いをします。**

支援機関とは？

支援機関は、皆様と専門家の橋渡しをします。よろず支援拠点や金融機関/商工会/商工会議所/中小企業支援センターなどで構成されている支援機関は、皆様の経営相談のうち、自らの機関で解決困難な内容について、各分野の専門家を選定し、専門家を派遣します。**経営に関するお悩みにつきましては、お近くの支援機関までご相談ください。**

支援機関の検索は、**中小企業119のホームページ**で！
皆様のご都合の良い地域を指定して検索可能です。

**専門家による支援は、中小企業庁の事業
中小企業119にお任せください！**

中小企業119について詳しくは

● 中小企業119ホームページ ●
<https://chusho119.go.jp/>



専門家派遣事業は、2021年4月から専用サイトとして「中小企業119」に変更されています。

中小企業119
<https://chusho119.go.jp/>

お問合せ先

受付時間
9:00～17:00(土日祝日を除く)

だいしん総合研究所
TEL.06-6775-6590
e-mail : souken@osaka-shinkin.co.jp

お客さまからのお申し出に公正・的確に対応するために

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットで公表しています。

苦情は、営業店または下記までお申し出ください。

大阪信用金庫 業務部

電話番号 0120-880-568 (音声ガイダンス案内)
受付時間 9:00～17:00 (土日祝日を除く)

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため上記業務部または全国しんきん相談所にお申し出があれば下記の仲裁センターなどにお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお弁護士会の仲裁センター等は東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ下記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所、または当金庫業務部」にお尋ねください。

全国しんきん相談所(一般社団法人 全国信用金庫協会 運営)

電話番号 03-3517-5825
受付時間 9:00～17:00 (土日祝日、年末年始を除く)

公益社団法人 民間総合調停センター

電話番号 06-6364-7644
受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00 (土日祝日、年末年始を除く)

東京弁護士会 紛争解決センター

電話番号 03-3581-0031
受付時間 9:30～12:00 13:00～15:00 (土日祝日、年末年始を除く)

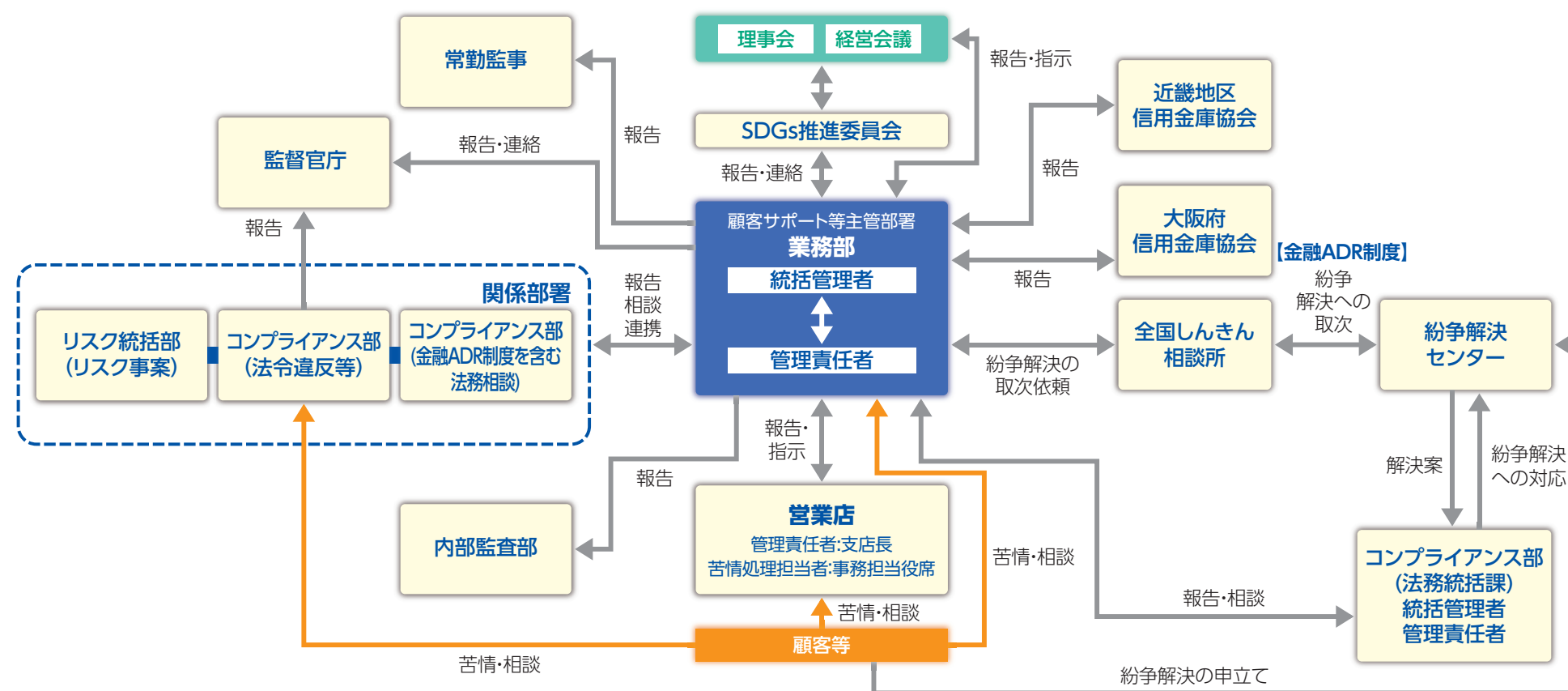
第一東京弁護士会 仲裁センター

電話番号 03-3595-8588
受付時間 10:00～12:00 13:00～16:00 (土日祝日、年末年始を除く)

第二東京弁護士会 仲裁センター

電話番号 03-3581-2249
受付時間 9:30～12:00 13:00～17:00 (土日祝日、年末年始を除く)

◎顧客サポート等管理態勢図(2022年5月31日現在)



「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	2,818件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.78%
保証契約を解除した件数	310件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	—

リスク管理への取り組み

国内外の経済情勢、金融市場など、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況下で、大阪信用金庫が、「この街のホームドクター」として、ご信頼をいただき、地域社会の繁栄に貢献していくためには、適切なリスク管理を通じて、経営の健全性を維持しつつ適正な収益を確保することが重要となっています。

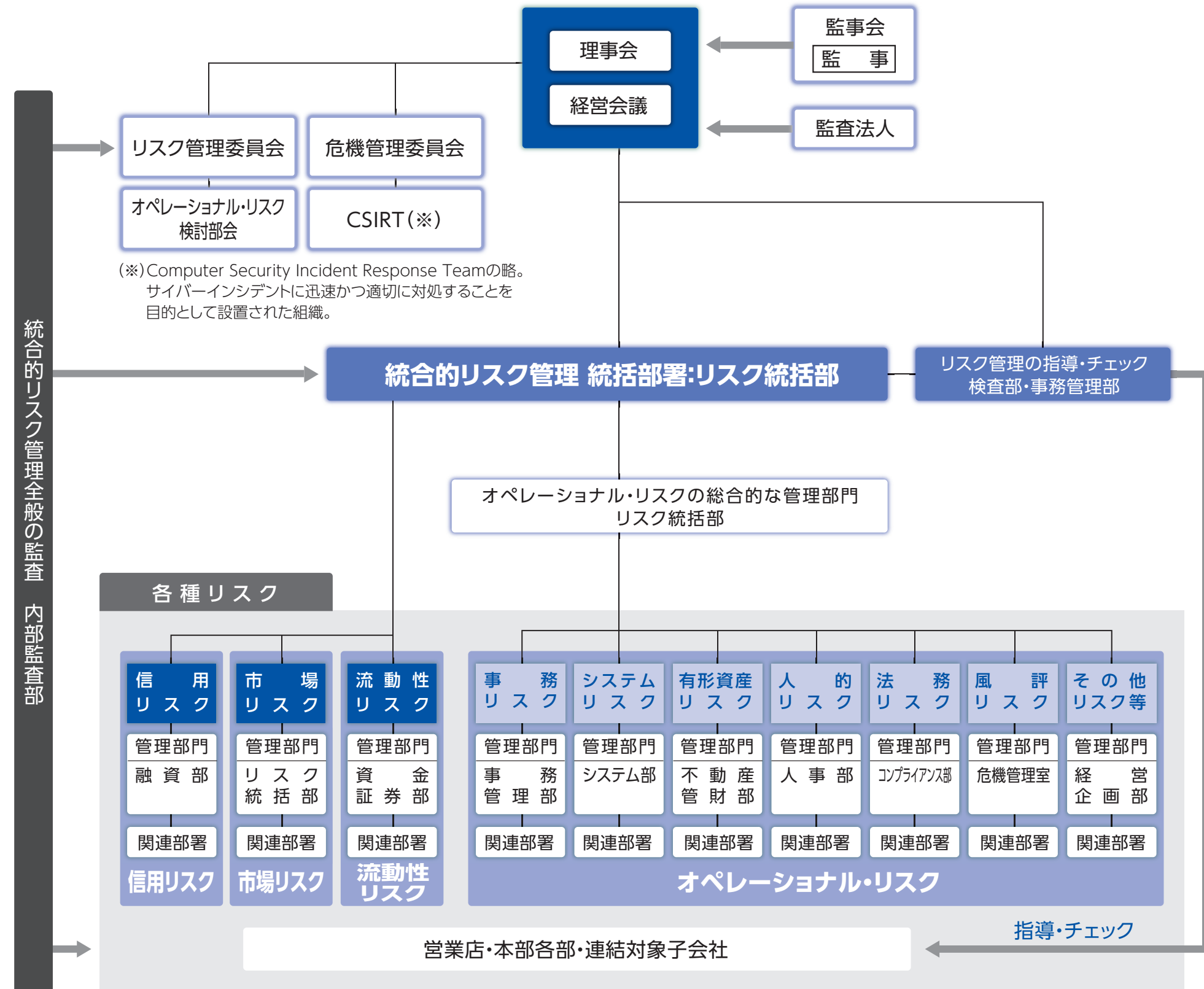
このため、当金庫では、リスク管理態勢の強化を経営課題の一つと位置付け、各種リスクの所在を的確に把握し、それらの適切な管理に努めています。

統括的リスク管理

統括的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力を示す自己資本と比較・対照することによって自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、各種業務の遂行に伴い発生するさまざまなリスクを各管理部門が適切に管理するとともに、統括的リスク管理統括部署が組織横断的な調整を行い、経営体力に見合ったリスクコントロールを実施しています。

◎統括的リスク管理態勢図(2022年5月31日現在)



リスク管理への取り組み

各種リスク

信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより、資産（貸出金や有価証券など）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、個別与信の審査・管理において、営業推進部門からの審査部門の独立性を確保し、厳正な審査体制を整備しています。

また、与信ポートフォリオ全体の信用リスクの状況を適切に把握するため、業種集中リスクや大口集中リスクについて定期的にモニタリングをしています。さらに与信先の格付の遷移状況も検証しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利や株式、為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターが変動することで、金融機関の資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、ならびに資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、市場部門（フロント）および事務管理部門（バック）と、市場リスク管理部門（ミドル）とを組織上分離して相互牽制体制を確立しています。またリスクリミット、ポジション枠等の遵守状況についてはリスク管理部門がモニタリングしています。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当金庫では、市場流動性の高い有価証券への投資を中心に行うとともに、突発的な現金需要にも対応できるよう余裕をもった資金繰りに努めて、流動性リスクが顕在化しないように厳正に管理しています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」「システムリスク」「有形資産リスク」「人的リスク」「法務リスク」「風評リスク」等があります。

当金庫では、それぞれのリスクに応じた管理態勢や管理方法を定め、リスクの削減に努めています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当金庫では事務処理にかかる内部規程を整備し、正確かつ厳正な事務処理を通じてお客さまにご信頼をいただけるよう努めています。また、検査部による臨店検査や事務管理部の臨店指導を通じて事務ミス・事故の未然防止を図るとともに、内部研修等により事務水準の向上に取り組んでいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等システムの不備等により、あるいはコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当金庫では、セキュリティポリシーやシステムリスク規程を定め、適切な管理態勢を整備しています。また、サイバーインシデントに迅速かつ適切に対処することを目的としてCSIRT（「シーサート」、Computer Security Incident Response Team）を設置するなど、情報システムの安全性、信頼性の維持に努めています。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害・その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより、金融機関が損失を被るリスクのことです。当金庫では、いろいろな事故や災害に備え、建物の定期的な整備、点検等を実施し、有形資産リスクの低減に努めています。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント等）により、金融機関が損失を被るリスクのことです。当金庫では、各種人事関連規程を整備するとともに、差別的行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めています。また、教育・研修や職場指導等により、的確な管理を行っています。

法務リスク

法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行により、金融機関が損失を被るリスクのことです。当金庫では、基本方針、法令等遵守方針、コンプライアンス・マニュアル等に基づき、法令等遵守態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、当金庫の損害の未然防止、極小化に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、悪い評判や風説等が世間に広がることにより、金融機関の信用が著しく低下し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当金庫では、「風評リスク対応手順書」を作成し全ての役職員が対応できる内部態勢を整備しています。また、お客さまからの苦情・インターネット上の風評関連情報を毎日チェックするなど、十分な管理態勢を確保しています。

コンプライアンス(法令等遵守)

コンプライアンスとは、日常業務を遂行していく上で関わってくる数多くの法令やルールおよび社会的規範等を遵守することをいいます。

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当金庫が地域金融機関として地域社会からの信頼を得て自らに課せられた公共的使命を遂行していくために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全経営の実践に努めています。

基本方針

役職員が社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して責任ある健全かつ公正な金庫経営を行うことを目的として、法令等遵守方針を制定しコンプライアンスの徹底に努めています。

運営体制

役職員が日常の業務運営においてコンプライアンスを実践するため、法令等遵守にかかる組織体制、役割、責任等について定め、コンプライアンス統括部署として業務部コンプライアンス課を設置しています。

また、最低限守らなくてはならない法令やルールを「だいしん心得」、「コンプライアンス・マニュアル」としてまとめ、役職員全員の必携とし、内容の周知徹底を図っています。

さらに、本部各部・各営業店にコンプライアンス責任者ならびにコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する教育や指導、各組織における日常のコンプライアンス状況のチェックができる体制を構築しています。

活動状況

毎年度コンプライアンス・プログラムを作成し、定期的に勉強会を実施するなどコンプライアンスに関する事項の周知徹底を図っています。

さらに、本部から各営業店に対してコンプライアンスに関する定期的な「臨店検査」を実施して、適切な指導を行うとともに、業務部コンプライアンス課が本部各部・各営業店から毎月のコンプライアンスに関する研修やコンプライアンス・プログラムの実施状況についての報告を受け、適時に活動状況のチェックを行っています。

公益通報制度について

当金庫は、コンプライアンス経営を強化するため、「公益通報者保護法」に基づき、組織的または個人的な法令違反行為等の通報・相談窓口として「だいしんヘルプライン」を弁護士事務所ならびに業務部コンプライアンス課に設置し、公益通報に関する規程、取扱、通報処理の仕組み等を整備しています。

だいしん
ヘルプライン

弁護士事務所 米田総合法律事務所 大阪信用金庫 業務部コンプライアンス課
「だいしんヘルプライン」はホームページからご利用できます。

当金庫の勧誘方針について

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

金融商品に係る勧誘方針

- ①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 - ②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
 - ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 - ④当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ◆当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』および『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧誘方針を準用いたします。
- ◆当金庫では、金融商品取引法に則り、お客さまのご意向や金融商品に対する知識、経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまにあった商品をご提案するよう努めています。また、お客さまに対しましては、金融商品の内容を十分にご理解いただいた上でご判断いただけるよう、商品の仕組みやリスク、手数料などについて詳しく説明を行っています。

個人情報の保護について

当金庫は、個人情報に関する基本方針(プライバシーポリシー)をホームページで公表するとともに、個人情報取扱事業者として「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関連法令等に基づき、個人情報の保護に努めています。

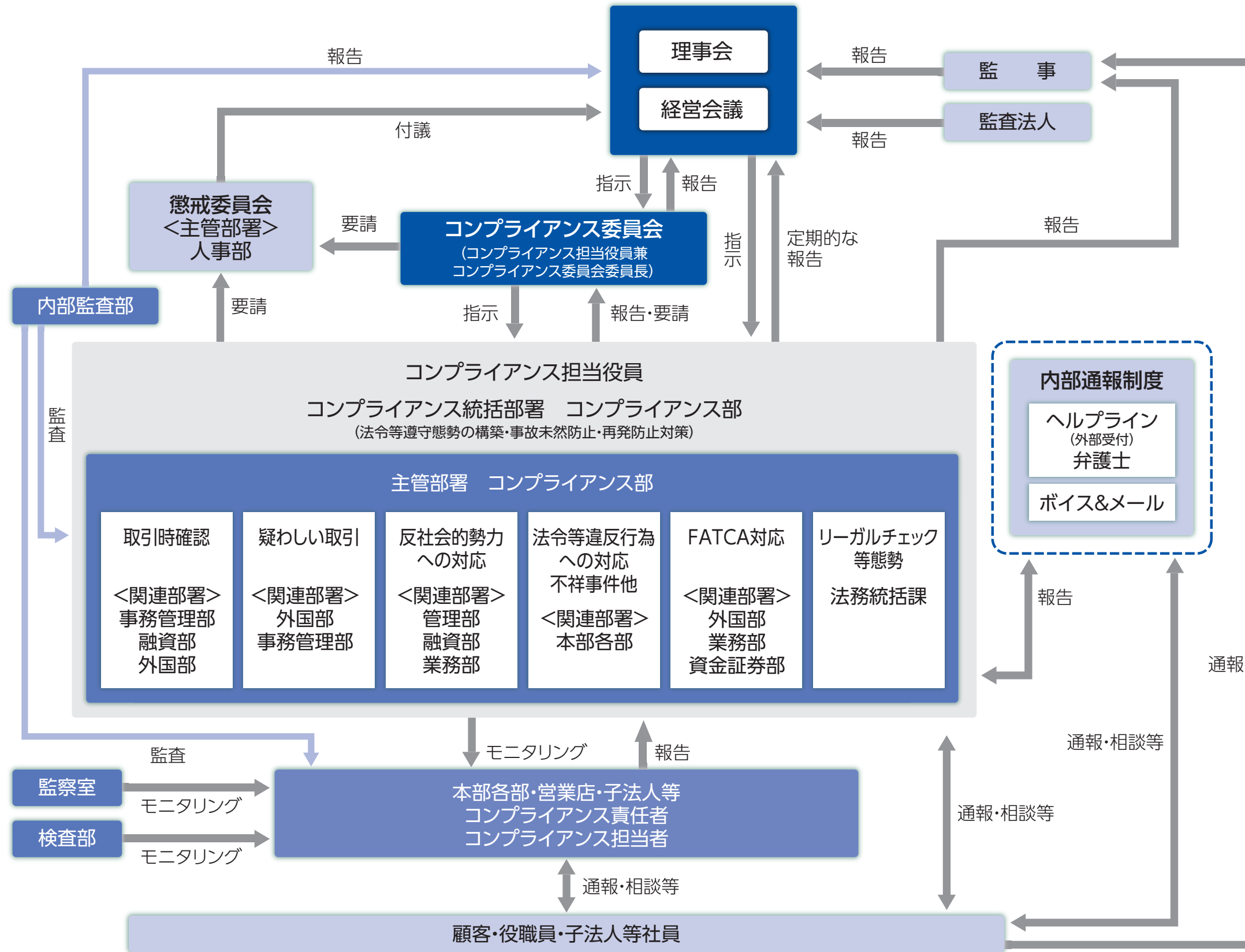
また、毎月本部各部において、個人情報の管理状況について、チェックリストに基づく検査を実施し、適切な管理態勢の維持に努めています。

個人情報保護に関する
ご相談窓口

大阪信用金庫 業務部 フリーダイヤル 0120-880-568
受付時間 月～金 9:00～17:00(土日祝日を除く)

コンプライアンス(法令等遵守)

コンプライアンス態勢図(2022年5月31日現在)

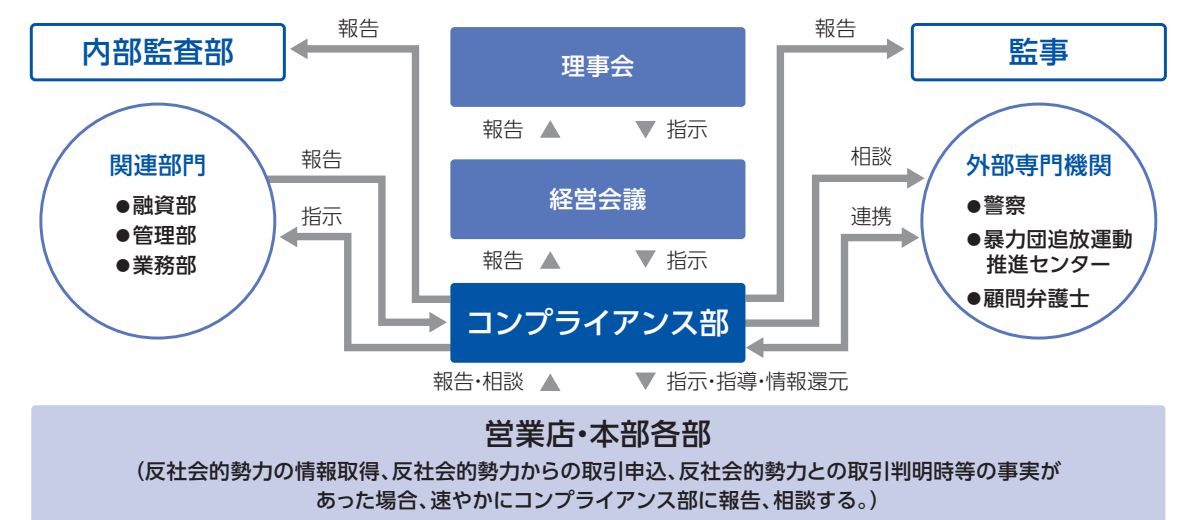


大阪信用金庫の反社会的勢力に対する対応

大阪信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する宣誓書」を定め、これを遵守することを宣誓します。

また、当金庫は2010年4月1日以降、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、普通預金取引をはじめとする各種預金規定や、融資取引における「信用金庫取引約定書」、「金銭消費貸借契約証書」等の規定等に暴力団等の反社会的勢力を排除する旨の条項(暴力団排除条項)を導入しました。

反社会的勢力への対応態勢図(2022年5月31日現在)



マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(以下「AML/CFT」という。)を経営上の最重要課題と位置づけ、金庫全体で態勢整備に取り組んでいます。

このため当金庫では以下の措置を講じるとともに、子法人等においてもそれぞれのマネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクの状況に応じて、同様の措置を講じています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(以下「AML/CFT」という。)が、経営上最も重要な課題であることを認識し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下「マネロン・テロ資金供与」という。)リスクに対して有効な対応を実施していくための管理態勢を構築し、業務を遂行する基本方針として次のとおり本方針を定める。

第1章 運営方針

1.1 リスクベース・アプローチによるマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の構築・維持

- (1) AML/CFTは、時々変化する国際情勢や、これに呼応して進化する他の金融機関等の対応に強く影響を受けるものであり、こうした動向やリスクの変化等に機動的に対応し、マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢を有効性のある形で維持していく必要がある。当金庫は金融活動作業部会(Financial Action Task Force、以下「FATF」という。)の勧告等の中心的な項目であり、我が国金融システムに参加する金融機関等にとって、当然に実施していくべき事項(ミニマム・スタンダード)であるリスクベース・アプローチ(以下「RBA」という。)によるマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の構築・維持を図る。
- (2) RBAの実施において、当金庫は、マネロン・テロ資金供与のリスクを特定、評価、監視、管理および低減するための適切なプログラムを確立するよう努めるが、リスクが高い場合に当金庫はそれらのリスクを管理し、低減するための厳格な措置を取る。一方、リスクが低い場合には簡素化された措置を取ることもある。その結果、経営資源を効率的に配分し、全体的なリスクの低減を図る。

1.2 諸法令の規定

AML/CFTについては、犯罪による収益の移転防止に関する法律(以下「犯収法」という。)、外国為替及び外国貿易法(以下「外為法」という。)等の関係法令において、取引時確認等の基本的な事項が規定されている。当金庫は、犯収法上の「特定事業者」に該当するほか、外為法上の「銀行等」「金融機関等」として同法上の規制に服するものであり、これらの法令の規定をその適用関係に応じ遵守する必要があることは当然である。

1.3 AML/CFTの動向への対応

日本国内のAML/CFTの動向のみならず、外国当局による監督も含め国際的なAML/CFTの動向を十分に踏まえた対応をとる。

テロの脅威が国境を越えて広がっていることを踏まえ、当金庫においても、テロリストへの資金供与に自らが提供する商品・サービスが利用され得るという認識の下、実効的な管理態勢を構築する。国によるリスク評価の結果(犯収法に定める「犯罪収益移転危険度調査書」)やFATFの指摘等を踏まえた対策を検討し、リスク低減措置を講ずる。

大量破壊兵器の拡散に対する資金供与の防止のための対応も含め、外為法や国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ、我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法(国際テロリスト財産凍結法)をはじめとする国内外の法規制等も踏まえた態勢を構築する。

1.4 ガバナンス

AML/CFTが、実際の顧客との接点である営業部門において有効に機能するよう、経営陣が主導的に関与して地域・部門横断的なガバナンスを確立した上で、同ガバナンスの下、関係部署が継続的に取り組みを進める。

経営戦略の中で、将来にわたり当金庫の業務がマネロン・テロ資金供与に利用されることのないようフォワード・ルッキングに管理態勢の強化等を図るとともに、その方針・手続・計画や進捗状況等に関し、データ等を交えながら、顧客や当局等を含む幅広いステークホルダーに対し、説明責任を果たしていく。

1.5 官民連携

金融庁が各金融機関等の取り組みをモニタリングし、その結果得られた情報を金融機関等と共有しつつ、管理態勢の強化を促し、必要に応じて、監督上の措置を講ずることで、態勢の強化を図る。また、日々変化するAML/CFTの動向を踏まえた業界団体や中央機関等の役割や、当局との連携のあり方については、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の記載に基づき、各機関と連携を図る。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針

第2章 組織態勢・責任者

- (1) 当金庫は、AML/CFTの実効性確保のため、当金庫の方針・手続・計画等を策定した上で、経営陣による関与の下、これを全社的に徹底し、有効なAML/CFT管理態勢を構築する。
- (2) 当金庫は、AML/CFTを経営の最重要課題の一つと位置付け、業務部コンプライアンス課担当役員をAML/CFTに関する統括責任者(以下「AML/CFT統括責任者」という。)とし、業務部コンプライアンス課をAML/CFTの徹底を図るための統括部門とする。経営会議はAML/CFT統括責任者を任命し、その職務を全うするに足る必要な権限を付与する。また、業務部コンプライアンス課等にはAML/CFTに関する専門性を有する人材を配置し、必要な予算も配分する。その上で、AML/CFTに関わる役員・部門間での連携を図るため、マネロン等対策検討会を設置する。
- (3) 当金庫は、子法人の業態も踏まえながら、子法人も含めて方針・手続・計画等を策定し、全社的に整合的な形でこれらを適用する。
- (4) 当金庫は、バーゼル銀行監督委員会「銀行のためのコーポレートガバナンス諸原則」で推奨された「三つの防衛線」の考え方で、別途制定の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策要領」通り、役割と責任の明確化を目指す。

第3章 AML/CFTに関する法令上の措置

当金庫は、取引時確認、取引記録の保存、資産凍結等の措置に係る確認、疑わしい取引の届出等のAML/CFTに関する法令上の措置について、適時適切に対応できる金庫内態勢を整備する。

前記態勢は、ルールベースおよびリスクベースに分類し、それぞれの規程・方針・要領・手順書等に規定することにより整備する。

第4章 継続的な顧客情報の管理方針

- (1) 当金庫は、個々の顧客の情報に着目し、当金庫が特定・評価したリスクを前提として、顧客の情報や顧客が行う取引の内容等を調査し、調査の結果をリスク評価の結果と照らして、講ずべき低減措置を判断・実施する「継続的顧客管理」を、中核的低減措置として位置づける。
- (2) 当金庫は顧客リスク評価を全ての顧客について実施するが、当金庫がマネロン・テロ資金供与リスクが高いと判断した場合には、リスクに応じた厳格な顧客管理(Enhanced Due Diligence : EDD)を行う一方、リスクが低いと判断した場合には、リスクに応じた簡素な顧客管理(Simplified Due Diligence : SDD)を実施する。

第5章 取引モニタリング・フィルタリング

- (1) 当金庫は、リスク低減措置の実効性を確保する手段として、取引そのものに着目し、当金庫における取引状況の分析、異常取引や制裁対象取引の検知等を通じて、講ずべきリスク低減措置を判断・実施する。
- (2) 当金庫は、取引モニタリングにおいて自らのリスク評価を反映したシナリオ敷居値等の抽出基準を設定して、その検知結果や疑わしい取引の届出状況を踏まえ、抽出基準の有効性を分析し、その改善を図る。

第6章 疑わしい取引の届出

- (1) 当金庫は、適切なモニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしい顧客や取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備する。
検知した疑わしい取引について、適時適切な措置を実施する態勢を整備し、関係法令に基づき、速やかに当局に届出を行う。
- (2) 当金庫は、疑わしい取引の届出状況等を他の指標と併せて分析することにより、当金庫のAML/CFT管理態勢の強化に有効に活用する。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針

第7章 提携先・コルレス先の管理

当金庫は、提携先・コルレス先について十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、リスクに応じた適切な措置を実施する。また、営業実態のない架空銀行(シェルバンク)やAML/CFT態勢の不十分な提携先との関係は遮断する。

第8章 ITシステムの活用

ITシステムの活用について、当金庫は、マネロン・テロ資金供与のリスク管理に係る業務負担を分析し、より効率的効果的かつ迅速に行うために、ITシステムの活用の可能性を検討する。

第9章 役職員の育成

当金庫は、全役職員向けの研修等を継続的に実施し、AML/CFTに関する理解を深めるとともに役職員の意識向上を図り、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に努める。

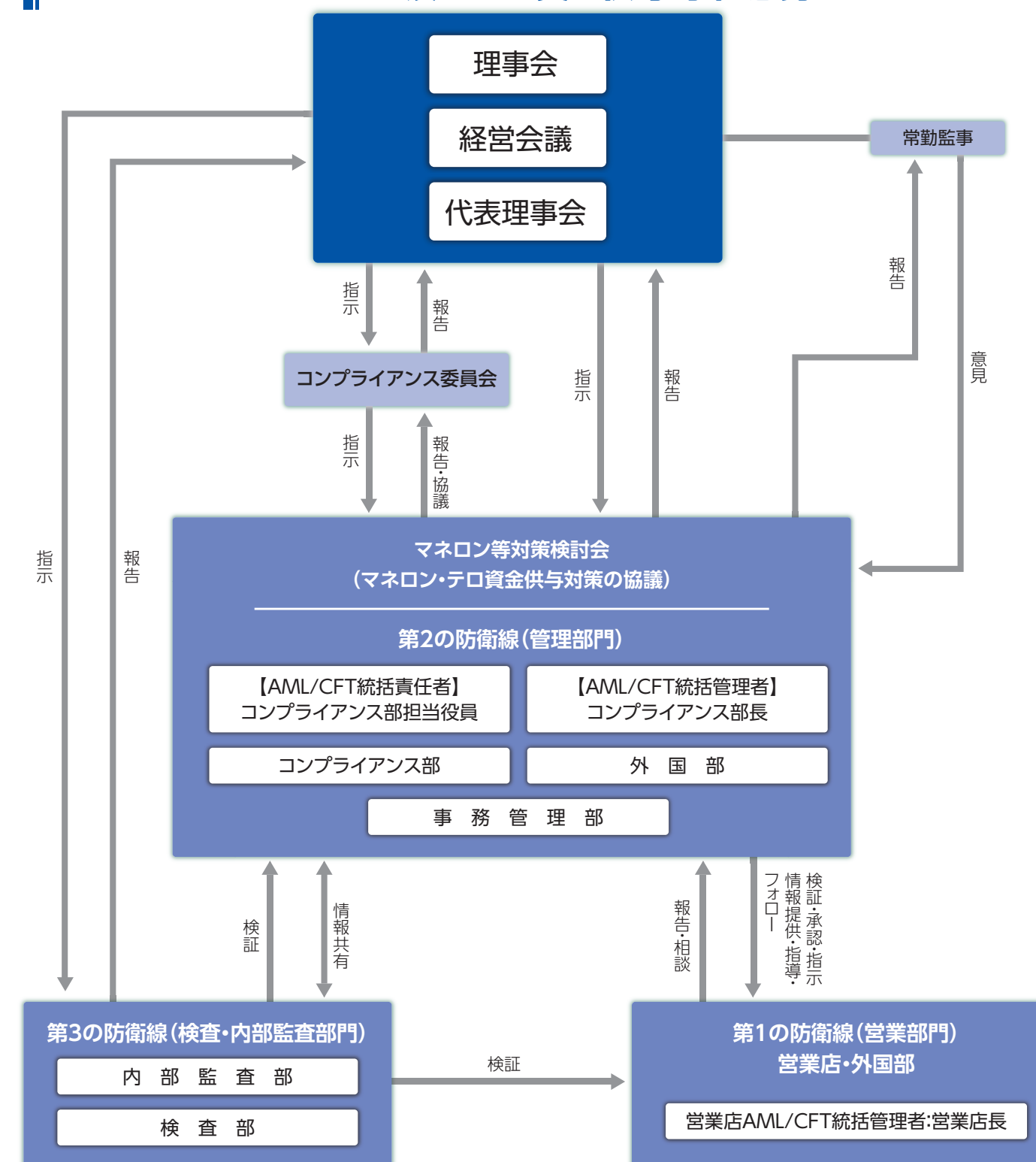
第10章 遵守状況の検証

当金庫は、AML/CFTに関する遵守状況を点検し、その点検結果を踏まえて継続的にマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の改善に努める。当金庫は、管理態勢の改善について経営陣が承認するだけでなく、遵守状況およびその点検についても経営陣が定期的及び随時に報告を受け議論を行うなど、主導的に関与する。

第11章 改廃と附則

本方針の改廃は理事会の決議による。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策 態勢図(2022年5月31日現在)



総代会に関する事項

総代会の仕組み

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代候補者選考基準

(1) 資格要件

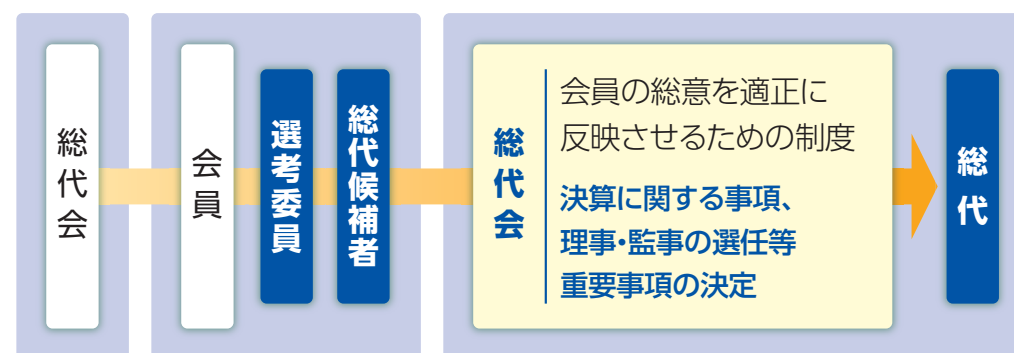
当金庫の会員であること

(2) 適格要件

- ① 地域における信頼が厚く、総代として相応しい人物であること
- ② 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引や経営内容も良好であること
- ③ 地域の情報に通じ、金庫の業務運営に協力的であること
- ④ 良識を持って正しい判断のできる人であること
- ⑤ 就任時の満年齢が80歳未満であること
- ⑥ その他総代選考委員が適格と認めた者

総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です

- ① 総代会の議決に基づき理事長が選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を店頭に掲示
- ② 選考基準に基づき総代候補者を選考
- ③ 理事長は、総代候補者の氏名を店頭に掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

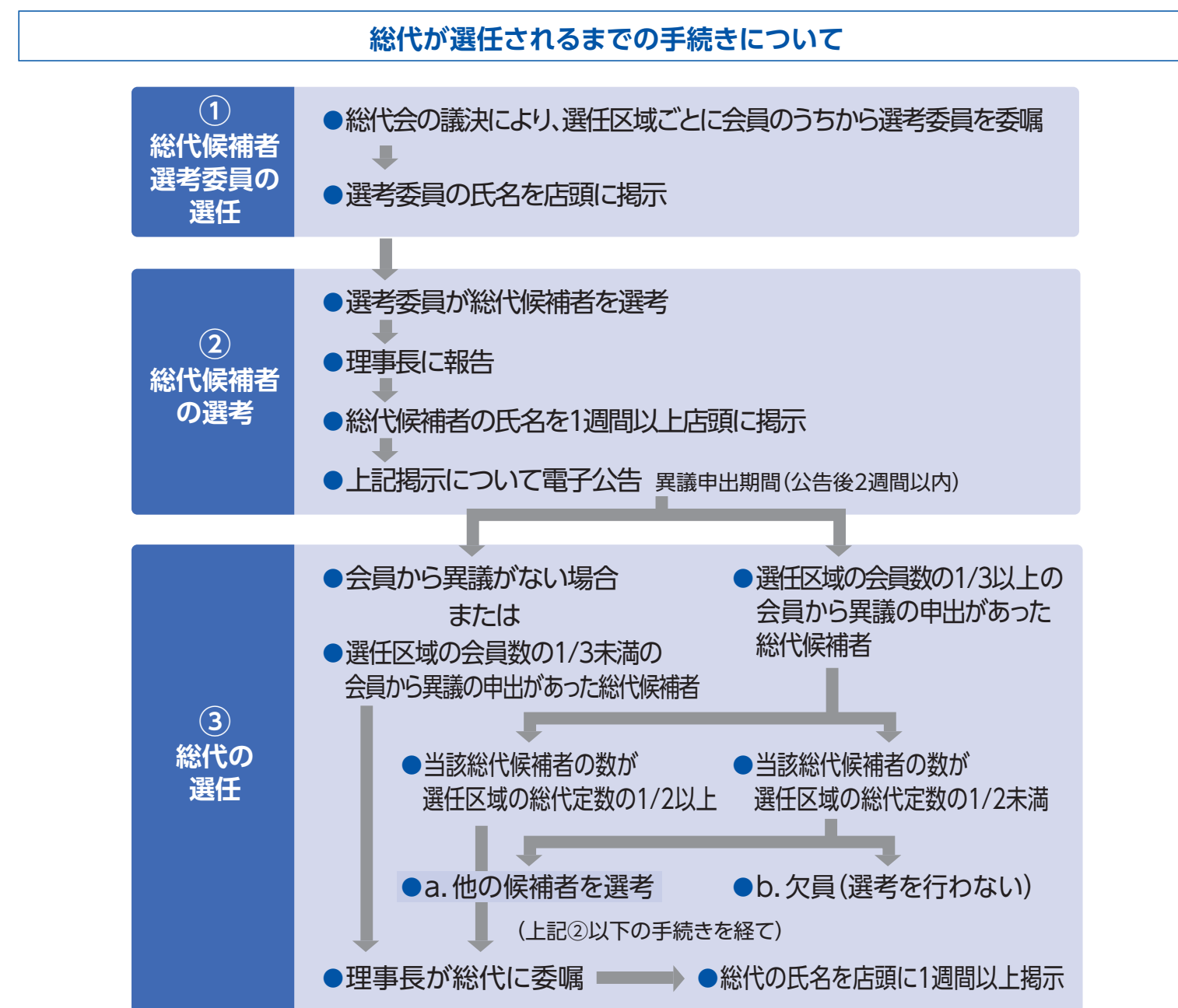


総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は定款に定める範囲内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
なお、2022年6月1日現在の総代数は、150人です。

(2) 総代の選任方法



総代会に関する事項

第103期通常総代会の決議事項

第103期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれの原案の通り了承されました。

(1) 決議承認事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく出資会員除名の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 理事2名選任の件
- 第5号議案 退任理事に対する退任慰労金贈呈の件

(2) 報告事項

- ①第103期業務報告、貸借対照表及び損益計算書
- ②2022年度事業の方針

総代の氏名

(2022年6月1日現在)

選任区	選任区域	定員	氏名																								
第1区	港区、大正区、浪速区、天王寺区、東成区、生野区	16	生田 啓祐⑦	池上 聰⑦	池上 秀明⑦	池上 利治③	金澤 規勝①	桑野 昇一③	澤井 勝④	田中 俊次②	直居 淳雄⑦	西上 雅章④	福家 通和④	藤本 幸男①	松田 浅三①	美野 昌彰⑦	山川 正二①	和田 拓也①									
第2区	住之江区、西成区、阿倍野区、東住吉区、住吉区	13	池元 真吾②	井東 博子①	氏田 耕吉④	鴻原 森蔵④	田村 毅④	中井 将彦⑦	西村源一郎①	橋詰 友二④	馬場 雅樹③	浜野 廣美③	東辻 実②	松田 敦嗣⑦	山本 哲⑦												
第3区	西区、中央区、都島区、旭区、城東区、鶴見区、守口市	18	伊藤 龍二④	浦野 公義④	桶谷 正廣⑦	片桐 敬雄④	北野 吉治③	庄司 真之④	田中 富之③	谷本 哲哉④	長尾 幸祐④	中田 裕康⑤	中村 信男⑦	西野 榮二③	林 陽二郎⑦	福井 昌勝⑤	松井侯乃輔③	宮副 洋①	宮地 秀和②	村上 裕宣③							
第4区	平野区、松原市、東大阪市、八尾市、藤井寺市、柏原市	18	奥山 泰彦①	川島 昭夫③	熊本 博⑦	清水 宏祐⑦	白土 滋⑦	田井 博康③	竹内 成介⑦	田中 達雄⑤	坪内 敏剛②	寺尾 勇④	中西 英二④	中村 喜英②	八野 勝征⑦	藤井 巡造①	藤田 公一⑦	丸橋 憲士①	柳原 良雄⑦	山本 良継④							
第5区	西淀川区、此花区、淀川区、福島区、北区、東淀川区、伊丹市、尼崎市、池田市、箕面市、豊中市、吹田市、茨木市、摂津市、高槻市、門真市、寝屋川市、大東市、枚方市、交野市、四條畷市	22	石瀬 浩三⑦	石関 信興⑤	岩祖豊太郎⑦	大下昇三郎④	片岡 洋一③	木下 順④	小泉めぐみ②	後藤 清②	齊野 善之④	佐々木克義⑦	高梨 憲春②	田村 耕作④	土屋 祐造⑤	中村 勝⑦	原 千馬①	原 宏⑦	原田 豊⑦	福本 桂太②	三浦 和良②	村田 治彦④	安本 亮一②	吉岡 友行②			
第6区	堺市	25	井口 信正⑦	今徳 信夫④	岩田 修一②	梅川 昌彦②	奥野 光計④	金子 種明②	川嶋 淳史②	河村 厚男⑦	北村 讓⑦	木村 浩嗣②	工藤 裕之①	國井 豊⑦	蔵田 博③	田島 哲康③	田中 政義③	中谷 好和⑦	成瀬 清伸②	西田 泰庸②	野口 一⑦	花澤 良隆③	日野 雅生③	三上 尚嘉⑦	溝端 惠一⑦	横山 寿彦⑦	吉田 勘哉④
第7区	高石市、泉大津市、和泉市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、忠岡町、岸和田市	24	飯坂 清①	井谷 公蔵④	今井 剛志①	奥 忠道⑦	奥 藤喜雄⑦	奥 吉治⑦	片淵 昭人⑥	片山 英和⑥	亀井 一①	河 宗啓①	川上 隆③	川上 裕②	川崎 三憲⑦	當眞 嗣昭⑦	西端 文雄①	畑野 恒和①	平野 讓⑤	藤井 清和①	堀川 昇⑥	宮崎 吉二⑦	村上 昭二⑤	森山伸一郎②	山内 和彦⑦	勇野 耕二②	
第8区	貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町、和歌山県紀の川市(除く貴志川町、旧那賀町)、和歌山県岩出市	14	井田 圭一①	出原 達也⑥	岩出 正次③	浦川 隆志⑦	金子 健一②	坂口修一郎⑦	西浦 孝彰①	西坂 栄一⑤	西田 隆治⑦	野口 眞弘②	平松 慶信①	水本 修一③	山口 義幸⑤	大和谷 進⑤											

※氏名の後の数字は総代の就任回数です。就任回数は、旧南大阪信用金庫との合併後(平成16年10月)で計算しています。

総代の属性別構成比

職業別	法人役員96.7%、個人事業主3.3%
年代別	70代以上 56.0%、60代 26.0%、50代 15.3%、40代 2.7%
業種別	製造業35.3%、卸売業15.3%、サービス業14.0%、建設業13.3%、不動産業・物品賃貸業10.7%、小売業4.7%、運輸業4.0%、飲食業1.3%、その他1.4%

金庫 概要

概要 (2022年3月31日現在)

名称	大阪信用金庫
所在地	〒543-8666 大阪市天王寺区上本町8丁目9番14号* TEL 06-6772-1521(大代表) FAX 06-6772-4332 HP https://www.osaka-shinkin.co.jp
創立	大正9年2月12日
普通出資金	149億円
預金	2兆6,847億円
貸出金	1兆5,670億円
職員数	1,351名
店舗数	72店舗、店外ATM 11ヵ所(企業内ATMを除く)



* (本部仮移転先) 2022年2月~2025年10月予定
大阪市中央区島之内2丁目15番20号(日本橋ビル内)

主要な事業内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、外貨預金などを取り扱っています。		
貸出業務	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っています。		
為替業務	内国為替	送金・振込	当金庫の本支店はもちろん、日本全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協、郵便局へスピーディで確実に送金、お振込ができます。
		代金取立	手形・小切手などを取立し、ご指定の口座にご入金いたします。
為替業務	外国為替	留学中のご子弟への学費・生活費のご送金をはじめ、信用状の発行、買取りなどの輸出入取引や外貨による資金の調達、運用にご利用いただけます。	
	証券業務	社債等の募集又は管理の受託	社債等の募集または管理の受託業務を通じて、多様化している中小企業の資金調達ニーズにお応えしています。
証券業務		国債等公共債の窓口販売	固定金利国債や変動金利国債(個人向け国債)、地方債を取り扱っています。
		投資信託の窓口販売	お客様の運用目的にあった商品を選択できるよう、公社債投資信託や株式投資信託など幅広い商品を取り扱っています。
		有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資。
付随業務	債務の保証または手形の引受 有価証券の貸付 公共債の引受 信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務の代理 国債代理店業務 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取扱い	有価証券、貴金属その他の物品の保護預り 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集) 確定拠出年金法により行う業務 企業等の合併及び買収、営業譲渡等に関する仲介ならびに助言・指導等の業務 企業等の経営に関する情報の提供・相談ならびに助言・指導 電子債権記録業に係る業務	

子会社等の概況に関する事項 (2022年6月1日現在)

だいしんビジネスサービス株式会社

代表者	代表取締役会長兼社長 高井 嘉津義
本店所在地	大阪市天王寺区上本町8-9-14 TEL 06-6775-6574
資本金	1億円
設立年月日	平成5年4月1日
主な業務内容	不動産調査、企業調査、事務集中受託、人材派遣、車両のリース、帳票管理、印刷、清掃、文書廃棄処理
金庫が所有する子会社の株式の発行済株式の総数に占める割合	100%

* (本部仮移転に伴う当社仮移転先) 2022年3月~2025年10月予定
大阪市西成区潮路1-7-4(岸ノ里出張所内) [総務課、調査課、メンテナンス課]
大阪市北区豊崎1-10-10(天六出張所内) [業務課、事務集中課]

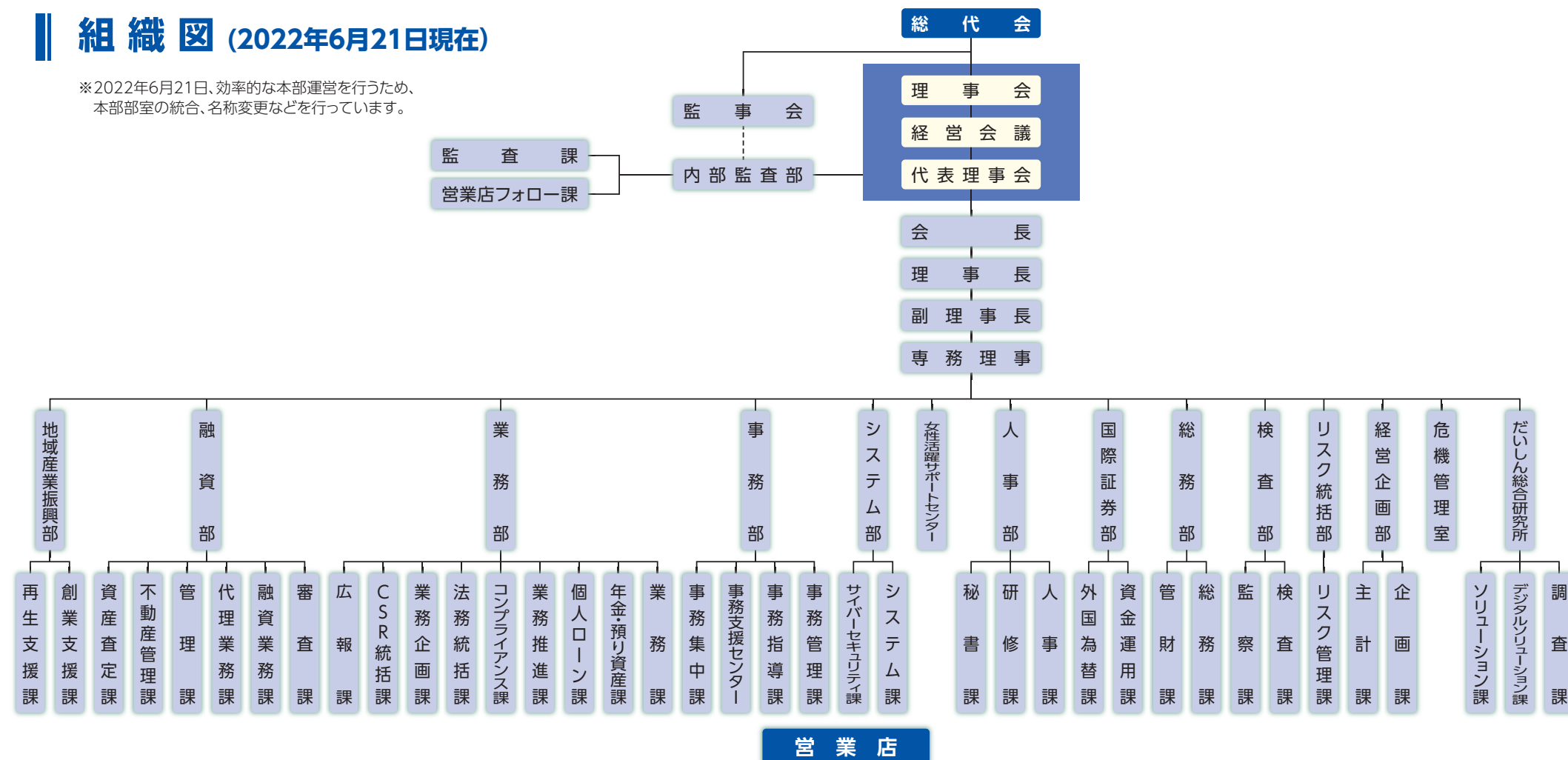
金庫 概要

役員 (2022年6月21日現在)

理事長 高井嘉津義 (代表理事)			
副理事長 北浦 理市	非常勤理事 河盛 幹雄		
副理事長 田中 宏司	非常勤理事 上野 宏		
専務理事 中塚 信幸	非常勤理事 堀畑 敏一		
専務理事 松山 浩司	非常勤理事 宮野谷 篤		
常務理事 加藤 秀治	常勤監事 古川 浩司		
常務理事 清水 明彦	非常勤監事 川崎 益彦		
常務理事 江藤 公彦	非常勤監事 岸田 眞美		
常勤理事 安野 博也			
常勤理事 塔本 雅弘			
常勤理事 兵庫 惠二			
常勤理事 菅森 由基			
常勤理事 梅田 充紀			
常勤理事 北川 信之			

組織図 (2022年6月21日現在)

※2022年6月21日、効率的な本部運営を行うため、本部部室の統合、名称変更などを行っています。



2022年6月21日付で、専務理事 荒木 政雄、常務理事 杉本 英夫、常勤理事 今川 秀敏、非常勤理事 飯野 修芳は退任いたしました。
 ※1 非常勤理事 河盛 幹雄、上野 宏、堀畑 敏一、宮野谷 篤は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 非常勤監事 岸田 眞美は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信金中央金庫
及び
信用金庫業界の
ネットワーク

信金中央金庫

SCB

- 資金量34兆円 (2022年3月末現在)
- 信用金庫の中央金融機関
- 金融債発行機関

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、1950年に創立しました。

信金中央金庫は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。

信用金庫

信用金庫数 254金庫
 店舗数 約7,100店舗
 預金量 158兆円
 (2022年3月末現在)

信金中央金庫グループ

信金中央金庫 (SCB)

証券業務	しんきん証券(株)
投資運用業務	信金インターナショナル(株)
消費者信用保証業務	しんきんアセットマネジメント投信(株)
投資・M&A仲介業務	信金ギャランティ(株)
データ処理受託業務	信金キャピタル(株)
事務処理受託業務	(株)しんきん情報システムセンター
海外ビジネス支援業務	信金中金ビジネス(株)
地域商社業務	信金シンガポール(株)
	しんきん地域創生ネットワーク(株)

支店一覧

◎ 支店一覧 (2022年7月11日現在)

本店	〒543-8666	大阪市天王寺区上本町8-9-14	☎06-6772-1521
----	-----------	------------------	---------------

大阪市内					
地区	店番	店名	郵便番号	所在地	電話番号
天王寺区	01	本店営業部	〒543-0001	(仮店舗)大阪市天王寺区上本町9-1-6 NTTビル1階	☎06-6772-0822
	10	玉造支店	〒543-0013	大阪市天王寺区玉造本町5-3	☎06-6762-6351
旭区	27	森小路支店	〒535-0013	大阪市旭区森小路2-5-8	☎06-6951-1331
生野区	04	今里支店	〒544-0001	大阪市生野区新今里3-3-5	☎06-6752-4331
	26	勝山支店	〒544-0033	大阪市生野区勝山北2-14-8	☎06-6718-1141
	34	生野支店 <small>預金店舗</small>	〒544-0023	大阪市生野区林寺2-18-18	☎06-6718-2301
北区	31	南森町支店	〒530-0047	大阪市北区西天満4-3-25 梅田プラザビル	☎06-6311-7601
	50	天六支店	〒531-0041	大阪市北区天神橋7-6-3 OsakaMetro天神橋筋六丁目ビル2階	☎06-6357-1311
住之江区	39	住之江支店	〒559-0017	大阪市住之江区中加賀屋2-6-4	☎06-6681-0201
住吉区	15	杉本町支店	〒558-0023	大阪市住吉区山之内3-9-1	☎06-6693-6721
	41	住吉支店 <small>預金店舗</small>	〒558-0055	大阪市住吉区万代6-9-7	☎06-6678-6001
城東区	24	城東支店	〒536-0008	大阪市城東区関目2-13-16	☎06-6932-5071
大正区	11	大正支店	〒551-0031	大阪市大正区泉尾1-27-15	☎06-6552-2376
中央区	08	難波支店	〒542-0075	大阪市中央区難波千日前15-15	☎06-6632-3943
	14	日本橋支店	〒542-0082	大阪市中央区島之内2-15-20	☎06-6211-2731
鶴見区	30	鶴見支店	〒538-0051	大阪市鶴見区諸口4-8-12	☎06-6911-2831
	52	はなてん支店	〒538-0044	大阪市鶴見区放出東3-21-40 ローレルコート放出105号	☎06-6968-9821
西区	02	九条支店	〒550-0027	大阪市西区九条1-29-1	☎06-6581-8758
	47	西支店	〒550-0013	大阪市西区新町1-3-12 四ツ橋セントラルビル1階	☎06-6531-0312
西成区	03	花園支店	〒557-0015	大阪市西成区花園南1-1-15	☎06-6658-5221
西淀川区	09	西淀支店	〒555-0024	大阪市西淀川区野里2-25-19	☎06-6472-3871
東住吉区	07	田辺支店	〒546-0033	大阪市東住吉区南田辺3-2-8	☎06-6691-7521
東淀川区	48	上新庄支店 <small>預金店舗</small>	〒533-0005	大阪市東淀川区瑞光2-10-30	☎06-6328-4121
平野区	12	平野支店	〒547-0044	大阪市平野区平野本町5-14-24	☎06-6791-2641
	22	加美支店	〒547-0001	大阪市平野区加美北5-2-45	☎06-6794-0881
福島区	28	上福島支店	〒553-0003	大阪市福島区福島7-5-19	☎06-6454-4741
都島区	06	都島支店	〒534-0014	大阪市都島区都島北通1-11-1	☎06-6922-1378
港区	25	港支店	〒552-0014	大阪市港区八幡屋2-4-6	☎06-6571-6771
淀川区	29	新大阪支店	〒532-0003	大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビルディング1階	☎06-6392-5811

※緑橋支店は、2022年7月11日に新はなてん支店と店舗統合しました。

堺市内					
地区	店番	店名	郵便番号	所在地	電話番号
堺区	16	東湊支店	〒590-0825	堺市堺区昭和通3-46-2	☎072-244-3501
	23	七道支店	〒590-0931	堺市堺区錦之町西1-1-20	☎072-228-0881
	61	三国ヶ丘支店	〒590-0024	堺市堺区向陵中町2-4-16	☎072-259-5101
	64	宿院支店	〒590-0954	堺市堺区大町東1-1-2	☎072-238-8001
	65	堺市駅前支店	〒590-0014	堺市堺区田出井町1-1-100	☎072-238-0326
	86	堺東支店	〒590-0077	堺市堺区中瓦町1-4-22	☎072-233-1151
北区	71	金岡町支店	〒591-8022	堺市北区金岡町3021-1	☎072-258-2021
中区	69	深井支店	〒599-8272	堺市中区深井中町1211-17	☎072-278-2311
西区	67	鳳支店	〒593-8311	堺市西区上454-3	☎072-273-1305
	84	石津支店 <small>預金店舗</small>	〒592-8334	堺市西区浜寺石津町中3-14-18	☎072-245-3300
東区	63	登美丘支店	〒599-8126	堺市東区大美野33-5	☎072-236-5001

大阪府北部					
地区	店番	店名	郵便番号	所在地	電話番号
箕面市	87	箕面支店	〒562-0031	箕面市小野原東6-1-7 ノイメゾン小野原式番館1階	☎072-727-9711
茨木市	42	茨木支店	〒567-0021	茨木市三島丘1-2-7	☎072-625-3971
豊中市	53	豊中支店	〒561-0802	豊中市曾根東町5-17-18	☎06-6862-0141
吹田市	46	吹田支店	〒564-0001	吹田市岸部北3-5-18	☎06-6387-6121

預金店舗 預金店舗とは、預金・為替業務のみお取り扱いする店舗となります。

支店一覧

◎ 支店一覧 (2022年7月11日現在)

大阪府東部					
地区	店番	店名	郵便番号	所在地	電話番号
守口市	18	守口東支店	〒570-0014	守口市藤田町2-5-14	☎ 06-6902-1101
	54	花博公園支店	〒570-0044	守口市南寺方南通2-4-13	☎ 06-6996-1621
四條畷市	20	四條畷支店	〒575-0032	四條畷市米崎町13-38	☎ 072-878-2121
東大阪市	13	東大阪支店	〒577-0816	東大阪市友井2-30-17	☎ 06-6722-6501
	44	永和支店	〒577-0055	東大阪市長栄寺2-5	☎ 06-6781-1161
	56	荒本支店	〒578-0954	東大阪市横枕2-3	☎ 072-964-5751
八尾市	19	八尾支店	〒581-0084	八尾市植松町8-1-15	☎ 072-994-1511
	43	八尾桜ヶ丘支店 <small>預金店舗</small>	〒581-0869	八尾市桜ヶ丘3-79	☎ 072-997-2791
松原市	17	天美支店	〒580-0032	松原市天美東7-8-6	☎ 072-334-0500
	66	松原支店	〒580-0014	松原市岡2-11-13	☎ 072-333-0551

大阪府南部					
地区	店番	店名	郵便番号	所在地	電話番号
高石市	82	高石南支店	〒592-0014	高石市綾園2-18-16	☎ 072-264-5100
泉大津市	74	泉大津支店	〒595-0062	泉大津市田中町7-2	☎ 0725-32-4501
	85	和泉支店	〒595-0021	泉大津市東豊中町1-2-10	☎ 0725-45-2121
和泉市	60	信太支店	〒594-0083	和泉市池上町1-4-24	☎ 0725-41-7911
	83	北信太支店 <small>預金店舗</small>	〒594-0003	和泉市太町145-23	☎ 0725-45-0678
岸和田市	70	しもまつ支店	〒596-0827	岸和田市上松町2-1-20	☎ 072-426-6181
	72	春木支店	〒596-0006	岸和田市春木若松町1-35	☎ 072-439-2323
	73	岸和田支店	〒596-0076	岸和田市野田町2-7-3	☎ 072-439-2345
	76	久米田支店 <small>預金店舗</small>	〒596-0821	岸和田市小松里町1060-1	☎ 072-445-1161
貝塚市	57	貝塚支店	〒597-0004	貝塚市西町12-15	☎ 072-431-2481
	81	南貝塚支店 <small>預金店舗</small>	〒597-0054	貝塚市堤32-1	☎ 072-432-1321
泉佐野市	58	泉佐野支店	〒598-0007	泉佐野市上町3-10-19	☎ 072-462-2981
泉南市	68	泉南支店	〒590-0522	泉南市信達牧野583	☎ 072-482-3381
阪南市	59	尾崎支店	〒599-0202	阪南市下出727-4	☎ 072-472-0081
忠岡町	75	忠岡支店 <small>預金店舗</small>	〒595-0805	泉北郡忠岡町忠岡東1-18-14	☎ 0725-32-4506

兵庫県					
地区	店番	店名	郵便番号	所在地	電話番号
尼崎市	55	尼崎支店	〒661-0023	尼崎市大西町3-17-13	☎ 06-6426-0011

来店不要型店舗	
店名	アドレス
だいしん未来支店	https://www.osaka-shinkin.co.jp/mirai/index.html

店外ATMコーナー		
地域	出張所名	所在地
大阪市内	イオン野田阪神店出張所	大阪市福島区海老江1-1-23 イオン野田阪神店4階
	今福鶴見出張所	大阪市鶴見区鶴見4-2-2
	岸ノ里出張所	大阪市西成区潮路1-7-4
	今宮戎出張所	大阪市浪速区恵美須西2-10-19
	天六出張所	大阪市北区豊崎1-10-10
	緑橋出張所	大阪市城東区東中浜6-14-24
大阪府北部	茨木支店出張所	茨木市東太田1-1-112 ローレルハイツ茨木総持寺2号棟1階
大阪府東部	イズミヤ八尾店出張所	八尾市沼1-1 イズミヤ八尾店1階
大阪府南部	七道駅前出張所	堺市堺区鉄砲町25
	もず出張所	堺市北区百舌鳥梅北町5-441
	コーナン貝塚東山店出張所	貝塚市東山4-3-1 コーナン貝塚東山店1階
	KOHYO光明池店出張所	和泉市伏屋町3-2-50 KOHYO光明池店1階

インキュベーション施設				
地域	施設名	郵便番号	所在地	電話番号
大阪市内	だいしん夢広場	〒532-0003	大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビルディング1階(大阪信用金庫新大阪支店内)	☎ 06-6392-5811
	だいしんシェアオフィス夢はなて	〒538-0044	大阪市鶴見区放出東3-21-40 ローレルコート放出2階	☎ 06-6964-5077
堺市内	だいしんシェアオフィス夢やさかい	〒590-0077	堺市堺区中瓦町1-4-22 大阪信用金庫堺東ビル2階	☎ 072-233-3023

預金店舗 預金店舗とは、預金・為替業務のみお取り扱いする店舗となります。

支店一覧

だいしんのネットワーク



営業区域

大阪府内33市・4町

- | | | | |
|-------|------|------|-------|
| 大阪市 | 堺市 | 八尾市 | 東大阪市 |
| 大東市 | 四條畷市 | 交野市 | 寝屋川市 |
| 門真市 | 守口市 | 枚方市 | 摂津市 |
| 高槻市 | 茨木市 | 吹田市 | 箕面市 |
| 池田市 | 豊中市 | 松原市 | 藤井寺市 |
| 柏原市 | 羽曳野市 | 富田林市 | 大阪狭山市 |
| 河内長野市 | 高石市 | 泉大津市 | 和泉市 |
| 岸和田市 | 貝塚市 | 泉佐野市 | 泉南市 |
| 阪南市 | 忠岡町 | 熊取町 | 田尻町 |
| 岬町 | | | |

兵庫県内2市

- | | |
|-----|-----|
| 尼崎市 | 伊丹市 |
|-----|-----|

和歌山県内2市

- | | |
|------|--|
| 紀の川市 | (除く貴志川町・旧那賀町(名手上・平野・名手下・西野山・江川中・切畑・穴伏・名手市場・名手西野・藤崎・後田・王子・赤沼田・横谷・麻生津中・北桶・西脇)) |
| 岩出市 | |